

令和３年度大正区事業・業務計画書 一覧（目次）

	ページ	重複 ページ	新規	担当課
３ 次世代の未来が輝くまちへ				
３-１ 子育て施策の充実（見守り）	157			
３-１-１ プレパパ・プレママレッスンの開催	159			保健福祉課 （健康づくり）
３-１-２ 乳幼児健康診査等の実施	161			保健福祉課 （健康づくり）
３-１-３ 児童への虐待対応・防止	163	51 217		保健福祉課 （こども教育）
３-１-４ ひとり親家庭の自立支援に向けた取り組み	165	53 219		保健福祉課 （こども教育）
３-１-５ 特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）の配置	167	15 73		保健福祉課 （こども教育）
３-１-６ 子育てコンシェルジュ（利用者支援専門員）による子育て支援	169	55		保健福祉課 （こども教育）
３-１-７ 「こどもサポートネット」の実施	171	209 215		保健福祉課 （こども教育）
３-１-８ 就学前（４・５歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）	173	233		保健福祉課 （こども教育）
３-１-９ 保育所入所事務	175			保健福祉課 （こども教育）
３-１-１０ 子育て支援機関とのネットワーク強化	177			保健福祉課 （健康づくり）
３-１-１１ 児童虐待対応力強化のためのケース対応検証事業	179			保健福祉課 （こども教育）
３-１-１２ 家庭児童相談	181	57 211 235		保健福祉課 （こども教育）
３-２ 学校選択制の充実	183			
３-２-１ 学校選択制の実施	185			保健福祉課 （こども教育）
３-３ 学校の適正配置	187			
３-３-１ 小学校の適正配置	189			保健福祉課 （こども教育）

令和３年度大正区事業・業務計画書 一覧（目次）

		ページ	重複 ページ	新規	担当課
3 次世代の未来が輝くまちへ					
	3-4 生活習慣の改善	191			
	3-4-1 教育に関し総合的に議論する場の開催（総合教育会議）	193			保健福祉課 （こども教育）
	3-4-2 教育行政連絡会の開催	195			保健福祉課 （こども教育）
	3-4-3 学校協議会の運営補佐	197			保健福祉課 （こども教育）
	3-4-4 PTA活動の支援	199	299		保健福祉課 （こども教育）
	3-4-5 朝食欠食対策の推進	201			保健福祉課 （健康づくり）
	3-5 問題行動の対応	203			
	3-5-1 区独自スクールソーシャルワーカーの活用事業	205	221		保健福祉課 （こども教育）
	3-5-2 学習・登校サポート事業	207	227		保健福祉課 （こども教育）
	3-5-3 「こどもサポートネット」の実施	209	171 215		保健福祉課 （こども教育）
3-5-4 家庭児童相談	211	57 181 235		保健福祉課 （こども教育）	

令和３年度大正区事業・業務計画書 一覧（目次）

		ページ	重複 ページ	新規	担当課
３ 次世代の未来が輝くまちへ					
	3-6 こどもの貧困対策（こどもサポートネット事業）	213			
	3-6-1 「こどもサポートネット」の実施	215	171 209		保健福祉課 （こども教育）
	3-6-2 児童への虐待対応・防止	217	51 163		保健福祉課 （こども教育）
	3-6-3 ひとり親家庭の自立支援に向けた取り組み	219	53 165		保健福祉課 （こども教育）
	3-6-4 区独自スクールソーシャルワーカーの活用事業	221	205		保健福祉課 （こども教育）
	3-6-5 民間事業者を活用した課外学習支援事業	223			保健福祉課 （こども教育）
	3-6-6 学校図書館の活用推進	225			保健福祉課 （こども教育）
	3-6-7 学習・登校サポート事業	227	207		保健福祉課 （こども教育）
	3-6-8 リーディングスキルアップ事業	229			保健福祉課 （こども教育）
	3-6-9 大正教育活動協力隊（つつじサポーター）の活用	231			保健福祉課 （こども教育）
	3-6-10 就学前（４・５歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）	233	173		保健福祉課 （こども教育）
	3-6-11 家庭児童相談	235	57 181 211		保健福祉課 （こども教育）
	3-6-12 児童手当認定支給事務とこども医療費助成事務	237			保健福祉課 （こども教育）
	3-6-13 基礎学力育成支援事業	239			保健福祉課 （こども教育）
	3-6-14 プログラミング教育支援事業	241			保健福祉課 （こども教育）

令和３年度大正区事業・業務計画書 一覧（目次）

		へーじ	重複 へーじ	新規	担当課
4 活力ある元気なまちへ					
	4-1 まちの活性化	243			
	4-1-1 「TUGBOAT_TAISHO」運営事業	245			政策推進課 (政策推進)
	4-1-2 公民連携の促進	247			政策推進課 (政策推進)
	4-2 ものづくり企業の活性化	249			
	4-2-1 ものづくり企業の活性化事業（医工福連携）	251		○	政策推進課 (政策推進)
	4-2-2 ものづくり企業の活性化事業（ものづくりフェスタ）	253			政策推進課 (政策推進)
	4-2-3 ものづくり企業の活性化事業（オープンファクトリー）	255			政策推進課 (政策推進)
	4-2-4 ものづくり企業の活性化事業（工場見学）	257			政策推進課 (政策推進)

【3】次世代の未来が輝くまちへ

3-1 子育て施策の充実（見守り）

◆ 目指すべき将来像

包括的な支援体制が構築され、関係機関と地域住民の連携が進むことにより、子どもを地域で見守り育てるネットワークの強化が図られ、子育て世帯が「住みたいまち」となっている状態。

◆ 施策

「こどもサポートネット事業」と「大正区地域包括支援体制（大正区地域まるごとネット）」を連携させ、地域を核とした支援の充実を図ることで、児童虐待防止に取り組み、リスクマネジメントを行い、安心して子育てできる環境づくりを推進していきます。

◆ 施策目標

地域との連携により子育てがしやすくなったと感じる区民の割合を2022年までの5年間で70%に増やしていきます。（平成28年度47% 平成29年度56%）

◆ 具体的取組（事業・業務計画書）

取組番号	事業名
3-1-1	プレパパ・プレママレッスンの開催
3-1-2	乳幼児健康診査等の実施
3-1-3	児童への虐待対応・防止
3-1-4	ひとり親家庭の自立支援に向けた取り組み
3-1-5	特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）の配置
3-1-6	子育てコンシェルジュ（利用者支援専門員）による子育て支援
3-1-7	「こどもサポートネット」の実施
3-1-8	就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）
3-1-9	保育所入所事務
3-1-10	子育て支援機関とのネットワーク強化
3-1-11	児童虐待対応力強化のためのケース対応検証事業
3-1-12	家庭児童相談

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-1-1	プレパパ・プレママレッスンの開催	令和3年4月1日 保健福祉課(保健活動) 保健福祉課(健康づくり)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	・母子保健法第9条に基づき、母子保健に関する各種の保健教育を行い、母性及び乳幼児の健康の保持増進並びに父母の育児力の向上に努める。 ・地域で安心して子育てできるように、身近な相談場所等地域の子育てに関する情報提供に努める。 ・参加者アンケートの結果より、95.8%の方が沐浴体験や衣類交換といった参加型の内容を希望しており、満足度も高い結果を得ていることから、参加型の内容を取り入れた教室を継続し、妊娠期から父親と一緒に子育てできるよう、子育ての孤立化を防止する。また、区内産科医療機関において妊婦教室は開催されているが、沐浴体験は実施されていない状況から、区内で実際に沐浴体験できる場は必要である。 ・保健師等従事者にとって、本教室がニーズ把握や課題認識の場となり、妊婦の身近な相談者として真に寄り添い対応する持続的なスキルアップの場とする。
	内容	◆レッスンAについて ・偶数月第1月曜日：妊娠中および産後の過ごし方(保健師)、妊娠中の栄養(栄養士)、子育て情報提供(保健師)、妊婦歯科健診(歯科医師・歯科衛生士) ◆レッスンBについて ・6・10・2月第4日曜日：沐浴指導、妊婦疑似体験、衣類の交換(保健師)、お産の経過(助産師)、子育て情報提供(地域における支援者) 参加していない対象者に対して、ICTを活用し、上記内容をいつでも入手できるよう情報発信する。 ◆共通事項 ・区役所において事業のPDCAを回していく観点から、事業内容(予算編成含む)について担当部局に働きかけを行う。
	予算額(予算科目)	こども青少年局予算(報償金:220千円・消耗品費:28千円)
	事業実施期間(回数)	9回/年
	事業対象者(人数)	令和元年度妊娠届出数399人のうち初妊婦155人
	契約・入札方法	—
委託関係	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	1月:グループ内における日程並びに内容の調整、実施場所の確保 令和3年度教室勸奨チラシ作成、印刷 3月:事業評価 令和2年度参加者アンケートまとめ 従事者意見交換会 区内産科医療機関への周知協力依頼	広報紙・チラシ作成	○	○
	4月5日 6月	4月:レッスンA・妊婦歯科健診 6月:レッスンA・妊婦歯科健診 :レッスンB ※母子健康手帳交付時面接にて個別勸奨、電話勸奨	広報紙・HP Facebook・ Twitter・チラシ・ ポスター	○	○
	7月5日 9月	8月:レッスンA・妊婦歯科健診 ※母子健康手帳交付時面接にて個別勸奨、電話勸奨 ※上半期まとめ、事業計画立案	広報紙・HP Facebook・ Twitter・チラシ・ ポスター	○	○
	10月5日 12月	10月:レッスンA・妊婦歯科健診 :レッスンB 12月:レッスンA・妊婦歯科健診 ※母子健康手帳交付時面接にて個別勸奨、電話勸奨	広報紙・HP Facebook・ Twitter・チラシ・ ポスター	○	○
	1月5日 3月	2月:レッスンA・妊婦歯科健診 :レッスンB ※母子健康手帳交付時面接にて個別勸奨、電話勸奨 ※下半期まとめ、事業評価、実施場所の確保、次年度勸奨チラシ作成、印刷	広報紙・HP Facebook・ Twitter・チラシ・ ポスター	○	○
備考					

項目		内容		
講座・イベント・会議名		プレパパ・プレママレッスン		
イベント等開催関係	開催日時	偶数月第1月曜日(レッスンA)、6・10・2月第4日曜日(レッスンB)		
	開催場所	区役所301会議室等		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	前年度実績相当		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	●レッスンA 13:15～13:30 受付 13:30～15:30 内容実施、アンケート記入 ●レッスンB 9:45～10:00 受付 10:00～12:00 内容実施、アンケート記入		
	挨拶者	当日の担当保健師		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・年間実施回数:7回 (参加人員:118人) ・相談件数:943件(R2.4～R3.2) ・区民意識調査において、子育てがしやすくなったと感じる区民の割合 48.9%		
業績目標	実績	プレパパ・ママレッスンA・B 9回 参加率40%以上	プレパパ・ママレッスンA・B 9回 参加者114人 参加率68.8%	自己評価 ◎
成果目標	実績	・子育てがしやすくなったと感じる区民の割合 50%以上 ・妊娠期の身近な相談窓口として地域担当保健師によるタイムリーな支援並びに相談支援件数700件以上	・子育てがしやすくなったと感じる区民の割合 46.7% ・妊娠期の身近な相談窓口として地域担当保健師によるタイムリーな支援並びに相談支援件数686件	△
中期展望		・妊婦だけでなく父親の妊娠期からの育児参加を呼びかけ、妊婦が安心して子育てできる環境をつくる。 ・参加していない対象者に対し、ICTを活用し、いつでも情報が入手できるよう、妊娠中の不安の軽減並びに妊娠期からの育児力向上をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		・事業参加者の増加により妊娠中の衛生並びに父親の早期育児参加を促し、妊娠・出産への理解並びに育児力を高めることが子育ての孤立化防止につながるため。 ・来所者だけでなく、ICTを活用して効果的な情報提供を行うことにより、妊婦の心身の健康の保持増進並びに育児力向上をめざすことが不安の軽減につながるため。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	
	—	

修正履歴	開催場所の修正
------	---------

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-1-2	乳幼児健康診査等の実施	令和3年4月1日 保健福祉課(健康づくり) 保健福祉課(保健活動)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	母子保健法に基づき、3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談、4・5歳児発達相談、離乳食講習会を実施し、乳幼児期の健全な発育、発達をもたらすため養護、栄養、育児に関する指導を行うこと及び疾病の早期発見と予防を図ること並びに健診対象児全員の健康状態の確認を目的とする。
	内容	・身体の発育及び栄養状態 ・身体の疾病及び異常の有無 ・歯の疾病及び異常の有無 ・行動発達、言語発達の状況及び異常の有無 ・予防接種の実施状況 ・眼科・耳鼻科二次健診、尿検査 ・その他育児上問題となる事項の指導 医師、歯科医師による健康診査、心理相談員、歯科衛生士、保健師、栄養士等が幼児期の適切な栄養、生活習慣の自立、う歯予防等の育児指導を実施する。 ・生後7・8か月頃から18か月頃までの離乳食の進め方の指導 ・未受診児については、すみやかに子育て支援室と連携して健康状態の把握を行い、全件把握する。 ・区役所において事業のPDCAを回していく観点から、事業内容(予算編成含む)について担当部局に働きかけを行う。
	予算額(予算科目)	こども青少年局予算(報償金:3,781千円・消耗品費:52千円)
	事業実施期間(回数)	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談(月1回) ・4・5歳児発達相談(奇数月1回)・離乳食講習会(隔月1回)・未受診児の健康状態の確認(随時)
	事業対象者(人数)	・3か月児、1歳6か月児、3歳児、発達相談、離乳食講習会(対象児とその保護者) ・4・5歳児発達相談(定員:2人/回)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月	乳幼児健康診査の実施にかかる実施決裁 健診従事者の医師・歯科医師・歯科衛生士・介助者の雇上げにかかる実施決裁		○
	4月5月	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回) ・未受診児の健康状態の確認(随時) ・発達相談(月1回)・4・5歳児発達相談(奇数月1回) ・離乳食講習会(隔月1回) ・雇上げ従事者への報償金支払事務	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE	○
	7月9月	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回) ・未受診児の健康状態の確認(随時) ・発達相談(月1回)・4・5歳児発達相談(奇数月1回) ・離乳食講習会(隔月1回) ・雇上げ従事者への報償金支払事務	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE	○
	10月12月	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回) ・未受診児の健康状態の確認(随時) ・発達相談(月1回)・4・5歳児発達相談(奇数月1回) ・離乳食講習会(隔月1回) ・雇上げ従事者への報償金支払事務	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE	○
	3月5月	・3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査(月1回) ・未受診児の健康状態の確認(随時) ・発達相談(月1回)・4・5歳児発達相談(奇数月1回) ・離乳食講習会(隔月1回) ・雇上げ従事者への報償金支払事務	広報紙・HP・Facebook・Twitter・LINE	○
備考	子育て支援室と随時連携			

項目		内容			
講座・イベント・会議名		3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談、4・5歳児発達相談、離乳食講習会			
イベント等開催関係	開催日時	3か月児健康診査(毎月第1火曜日)、1歳6か月児健康診査(毎月第2火曜日)、3歳児健康診査(毎月第3火曜日)、発達相談(毎月第3月曜日)、4・5歳児発達相談(奇数月第1水曜日)、離乳食講習会(奇数月第3木曜日)			
	開催場所	大正区保健福祉センター または 大正区民ホール			
	区役所の主催等	その他(広報及び会場の提供)			
	その他主催団体・組織等	—			
	共催団体・組織等	—			
	後援団体・組織等	—			
	目標事業規模	—			
	その他留意事項	—			
	イベント等 当日タイムテーブル	・3か月児健康診査 12:50~15:00 ・3歳児健康診査 13:15~15:00 ・4・5歳児発達相談 9:30~12:00 ・1歳6か月児健康診査 13:15~15:00 ・発達相談 13:30~14:30 ・離乳食講習会 14:00~15:30			
	挨拶者	—			
	来賓紹介	—			
	祝電紹介の方法	—			
	動員の方法	対象者の保護者宛てに個別案内を送付する(発達相談・離乳食講習会を除く)			
その他他課との連携等		こども青少年局・子育て支援室			
前年度実績		・3か月児健康診査(12回)、1歳6か月児健康診査(9回)、3歳児健康診査(9回)、発達相談(11回)、4・5歳児発達相談(11回)、離乳食講習会(5回)、健診対象児の健康状態の把握率100%			
業績目標	実績	・3か月児健康診査(12回) ・1歳6か月児健康診査(12回) ・3歳児健康診査(12回) ・発達相談(12回) ・4・5歳児発達相談(6回) ・離乳食講習会(6回)	・3か月児健康診査(12回) ・1歳6か月児健康診査(12回) ・3歳児健康診査(12回) ・発達相談(12回) ・4・5歳児発達相談(8回) ・離乳食講習会(6回)	自己評価	○
成果目標	実績	健診対象児の健康状態の把握率100%	健診対象児の健康状態の把握率100%		○
中期展望		乳幼児に対する健康診査、保健指導、医療、その他の措置を講じて、乳幼児の健康の保持・増進並びに育児不安の早期把握・早期対応を行うこと			
成果目標が中期展望に寄与する理由		乳幼児健康診査対象児の健康状態の全件把握に取り組むことにより、育児不安の早期の把握や、疾病の早期発見と予防を図ることができる			

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	
	—	

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1-4-5 3-1-3 3-6-2	児童への虐待対応・防止	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区における18歳未満人口当たりの児童虐待件数(平成31年度)は、大阪市平均の約1.6倍となっているなか、「行政未把握のリスクの顕在化」「養育能力に欠ける保護者へのサポート」「こども相談センターなど一時保護の仕組みの強化」「子育て、教育、福祉、行政など関係機関どうしの緊密な連携」を課題とし取り組みを行う。
	内容	○要保護児童対策地域協議会の運営 ・子育て支援室が事務局として調整機関の役割を担い、ケースの現状について関係各機関(学校、保育所、保健師、生活支援担当、こども相談センター、警察、消防、民生委員、主任児童委員等)がそれぞれの情報を共有し、リスクアセスメントシートを活用してのリスク把握、主担当機関の確認、危険度、援助方針の見直しをおこなう。 ・「こどもサポートネット」のスクリーニング会議Ⅱ、「就学前こどもサポートネット」のスクリーニング会議、次年度就学予定児童の情報共有会議を要保護児童対策地域協議会の部会として実施する。 ・DV相談 ・要保護児童対策地域協議会において協議、報告がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。 ○各種地域団体、学校、幼稚園、保育所等に呼びかけて重大な児童虐待ゼロ区民会議(仮称)を実施し、ネットワーク化を図る。 ○要保護児童対策、虐待予防について区内小児科医と連携する。(要保護児童対策地域協議会への参画等)
	予算額(予算科目)	180千円(通信運搬費・消耗品費・旅費・報償金)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月～令和4年3月
	事業対象者(人数)	児童に係る機関・団体(保育・教育施設、小・中・高等学校、支援学校)
	契約・入札方法	子ども家庭支援員(市長より委嘱)
委託関係	募集要項のポイント	区から推薦した次の要件を満たす市内居住者で、大阪市の実施する研修を受講し、大阪市が適当と認めた者 (1)児童指導員、保育士等の児童福祉事業従事経験者 (2)教育・医療・保健関係従事経験者 (3)児童福祉に関し、理解と熱意を有する者 活動費用 1回1,000円
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月5日 3月	実務者会議 毎月1回 第4金曜日 支援室会議 毎月1回 第2金曜日 代表者会議 個別ケース会議(随時)「こどもサポートネット」スクリーニング会議Ⅱの開催 「就学前こどもサポートネット」スクリーニング会議Ⅱ、次年度就学予定児童情報共有会議の開催	区広報誌 HPを活用した 広報	○	○
6月5日		実務者会議 4、5月1回開催(第4金曜日)6月2回開催(第2、第4金曜日) 支援室会議 毎月2回開催(第2、第4金曜日)個別ケース会議 通年で随時開催 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催	HPを活用した 広報	△	○
9月5日		実務者会議 7、8月1回開催(第4金曜日)9月(第2、第4金曜日) 支援室会議 毎月2回開催(第2、第4金曜日)個別ケース会議 通年で随時開催 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催 代表者会議の開催 「就学前こどもサポートネット」スクリーニング会議の実施	HPを活用した 広報	△	△
12月5日		実務者会議 10、11月1回開催(第4金曜日)12月2回開催(第2、第4金曜日) 支援室会議 毎月2回開催(第2、第4金曜日)個別ケース会議 通年で随時開催 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催 重大な児童虐待ゼロ区民会議(仮称)	HPを活用した 広報	△	○
3月5日		実務者会議 1、2月1回開催(第4金曜日)3月2回開催(第2、第4金曜日) 支援室会議 毎月2回開催(第2、第4金曜日)個別ケース会議 通年で随時開催 「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催 「就学前こどもサポートネット」スクリーニング会議の実施 次年度就学予定児童の情報共有会議	HPを活用した 広報	○	○
備考					

項目		内容		
講座・イベント・会議名		①代表者会議 ②実務者会議 ③個別ケース検討会議		
イベント等開催関係	開催日時	①6月 ②毎月第4金曜日 ③随時		
	開催場所	区役所		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	保健福祉課(地域福祉・保健活動・生活支援)・こども相談センター ・教育委員会・保育所・児童虐待防止協会・警察・民生委員・児童委員		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	①虐待問題の認識向上と実務者会議等が円滑に行われる環境づくり 14:00～要保護児童の状況について報告 14:30～令和3年度の取り組みについて 15:00～意見交換 ②要対協に登録された全ケースのリスク管理及び新規ケースについての要対協登録にかかる検討 14:00～新規ケース検討 15:00～ケース会議報告 15:15～継続ケース検討 ③子どもと家庭の情報把握、課題の整理とその解決に向けた具体的な支援内容の検討 児童の一時保護開始時、一時保護解除前、関係機関からの要請があった場合、子育て支援室が必要と判断した場合に開催する。		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・代表者会議 8月6日開催 ・実務者会議 年間16回開催 ・個別ケース検討会議 111件 ・虐待レベルの改善ケース数 188件		
業績目標	実績	代表者会議の開催(1回) 実務者会議の開催(年間16回) 個別ケース検討会議(随時)	代表者会議資料送付(1回) 実務者会議の開催(年間16回) 個別ケース検討会議58回	自己評価 ○
成果目標	実績	要保護児童対策地域協議会登録ケース(約170件)について ・児童虐待にかかる危険度判断や支援内容の見直しを行い、100%の進捗管理を実施する。 ・虐待レベルの改善ケース数 前年度以上(基準日を年度初めと年度末に定め進行管理台帳の登録レベル数をカウントする)	要保護児童対策地域協議会登録ケース(全235件)について ・100%の進捗管理を実施した。 ・虐待レベルの改善ケース数 104件。件数は前年度を下回ったが、改善率44%で5割近くまで達しており、虐待対応・防止の成果はあったと考える。	○
中期展望		児童に関わる関係機関(学校、保育所、幼稚園、保健師、生活支援、こども相談センター、警察等)の共通理解を促進し、代表者会議におけるそれぞれの役割の確認を通じて、具体的な事例における円滑な連携を確立する。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		要保護児童対策地域協議会登録ケースについて、確実な進捗管理がなされ、ケースが改善されることは、関係機関の連携がなされ支援が実行されたことの結果であるとともに、さらなる連携の確立につながることとなるため。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	3	すべての人に健康と福祉を
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	4～6月に代表者会議が開催できず7月～9月にスケジュール再設定
------	---------------------------------

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1-4-6 3-1-4 3-6-3	ひとり親家庭の自立支援に向けた取り組み	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区の離婚率は2.35件／1,000人(H30年度人口動態統計)、ひとり親家庭推計数は世帯数の3.42%(H30年度ひとり親家庭実態調査)で大阪市の平均を上回っている。 ひとり親家庭が各種サービスを利用し自立生活を営むことができる様、こどもサポートネット事業、就学前こどもサポートネット事業等と連携し、支援することを目的とする。
	内容	・大阪市ひとり親家庭等自立促進計画(令和2年～令和6年)を基本に、重点的に取り組む項目を「行動計画」を策定し実施する。 ・現状、支援実績等を「要保護対策地域協議会代表者会議」に報告、課題抽出を行う ・区SNSによる相談窓口、制度の周知 ・離婚届用紙交付時に「養育費」「ひとり親サポーター相談」案内パンフレット交付 【ひとり親家庭自立支援事業経常業務】 ・ひとり親家庭サポーターによる相談 ・ひとり親家庭生活(経済的支援・生活支援)助言指導 ・弁護士による「離婚・養育費に関する専門相談」 ・児童扶養手当の認定と支給 ・母子父子寡婦福祉貸付金事業 ・ひとり親家庭医療費助成
	予算額(予算科目)	12,141千円(区CM予算)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	児童扶養手当受給世帯
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 ～ 3月	・次年度の「行動計画」の策定	・区広報紙、HP、ラインにて事業周知	○	○
6月	4月 ～ 5月	令和2年度 「行動計画」に沿った事業の実施	・区広報紙、HP、ラインにて制度周知	○	○
9月	7月 ～ 8月	・弁護士による「離婚・養育費に関する専門相談」 ・児童扶養手当現況届受付・審査・更新 ・現況届出時、支援制度周知	・区広報紙、HP、ラインにて制度周知	○	○
12月	10月 ～ 11月	・児童扶養手当現況届未提出者督促 ・児童扶養手当証書発送 ・ひとり親家庭医療証更新 ・母子父子寡婦福祉貸付金事業償還促進 催告書等発送 ・児童扶養手当 返還金 滞納整理(滞納処分等)	・区広報紙、HP、ラインにて制度周知	○	○
3月	1月 ～ 2月	・弁護士による「離婚・養育費に関する専門相談」 ・母子父子寡婦福祉貸付金事業 償還促進 訪問調査	・区広報紙、HP、ラインにて制度周知	○	○
備考					

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		生活支援、窓口サービス課、こどもサポートネット事業、就学前こどもサポートネット事業、ハローワーク		
前年度実績		・現況届督促：2回 ・区HP（年間を通して掲載）、区ライン（8回）、広報紙（毎月）による制度周知 ・ひとり親家庭に対する相談窓口の認知度47.7%（区民意識調査） ・ひとり親サポーター相談件数：152件（うち、就職者数 12件） ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率：62.5%		
業績目標	実績	・ひとり親家庭に対する相談窓口の認知度：50%以上 ・ひとり親家庭サポーターへの相談件数 前年度以上	・ひとり親家庭相談窓口の認知度 51% ・ひとり親家庭サポーターへの相談件数 令和2年度 152件 令和3年度 150件	自己評価 △
成果目標	実績	・ひとり親サポーター、ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率 前年度以上	令和2年度 63% 令和3年度 50%	×
中期展望		必要な支援、制度を利用し、安心して子育てをしながら自立生活を営むことができる状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		就業確保は、ひとり親家庭等が経済的に安定した生活を営むうえで必要な要素であるため。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	4	質の高い教育をみんなに
	—	

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1-1-7 1-5-5 3-1-5	特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）の配置	令和3年4月1日 保健福祉課（こども・教育）		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	発達障がいのある児童・生徒の行動面に対して、ソーシャルスキル等の社会性・対人関係構築や適応に向けた支援を行うため、特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）（会計年度任用職員）を区内小中学校に派遣する。
	内容	事業実施のため教育委員会事務局が定めている特別支援教育サポーター実施要項に基づき、区内小・中学校から区配置分の特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）の配置申請を受領し、区配置分について配置決定を行う。採用手続き等については、教育委員会事務局が行う。 学期ごとに教育委員会事務局より、各学校における特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）の活用状況を報告を受け、確認を行う。 また、学力向上支援サポーター（学びサポーター、学校力UPサポーター）の各校への配置状況についても、教育委員会事務局より報告を受け、確認を行う。
	予算額(予算科目)	2,167千円(報償金、交通費、旅費、損害保険料)【教育事務委員会事務局予算】
	事業実施期間(回数)	令和3年4月～令和4年3月
	事業対象者(人数)	市立小・中学校に在籍する発達障がい児童・生徒の活動をサポートするサポーター
委託関係	契約・入札方法	公募により募集
	募集要項のポイント	発達障がいに関する理解と知識を有する者、児童生徒とのかかわりの経験が豊富な者（教員、講師、NPO法人、福祉施設等での勤務経験を有する者、教育活動支援員）を募集する。
	仕様書のポイント	－
	選考委員等選考方式	－

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 各学校からの区配置分の特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）について配置申請書を受領し、配付額の配分方法を検討のうえ、配置決定を行う。 申請により登録している特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）が、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 3月末までに次年度配分額決定通知		○	○
6月5	各学校の特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）が、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。		○	○
9月5	各学校の特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）が、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 【7月】 教育委員会事務局より活用状況の報告を受け、確認を行う。		○	○
12月5	各学校の特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）が、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 【12月】 教育委員会事務局より活用状況の報告を受け、確認を行う。		○	○
3月5	各学校の特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）が、必要に応じて校内活動・校外活動に従事。 【3月】 教育委員会事務局より活用状況の報告を受け、確認を行う。		○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・大正区内小・中学校において13校実施 ・発達障がいサポーターを配置している学校への調査で、発達障がいを持つ児童・生徒のうち、サポーターが配置されたことにより、行動面で「改善が見られた」と回答する割合：100%		
業績目標	実績	学習支援以外の支援として朝の会や給食などの校内活動、遠足や社会見学などの校外活動において発達障がいのある児童・生徒をサポートし、安全確保や行動面支援を行うため、13校以上（前年度配置校）の実施をめざす。	14校（小・中全校）配置	自己評価 ○
成果目標	実績	地域の人材の活用などにより、発達障がいに対する周囲の理解が進んでいると回答する学校：10校以上	地域の人材の活用などにより、発達障がいに対する周囲の理解が進んでいると回答する学校：14校	◎
中期展望		特別支援教育サポーター（発達障がいサポーター）の活用により、小学校から中学校への継続した支援を行い、将来の進学や就職に結びつける。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		発達障がいに対する周囲の理解が進むことにより、先生や他の児童・生徒とのコミュニケーションや関わりが増えることから、本人にも自信や希望が生まれ、将来の進学や就職についても前向きに考えることが期待できる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1-4-7 3-1-6	子育てコンシェルジュ(利用者支援専門員) による子育て支援	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	「子ども・子育て支援新制度」に基づく利用者支援事業により利用者支援専門員を配置し連絡調整、連携・協働の体制づくり、地域の子育てプログラムの育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な制度やサービスの開発等を担いすべての家庭が安心して子育てができるよう、多様な保育サービスの内容や利用方法について広報し、相談支援や利用支援を行うことを目的とする。
	内容	・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域との連携を深めながら、地域の子育てプログラムの育成、地域課題の発見・共有に努め、地域で必要な制度やサービスの開発等に努める。 ・保育・教育サービスに関する広報、利用支援を行う。
	予算額(予算科目)	7,061千円(区CM:こども青少年局)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	事業対象者(人数)	乳幼児と保護者、子育て支援関係者
委託関係	契約・入札方法	利用者支援専門員 会計年度任用職員・公募
	募集要項のポイント	保育士・社会福祉士
	仕様書のポイント	・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月			-	-
	4月	・区内の子育て情報、関係施設の提供 ・HP掲載の子育て情報の更新、配付用子育てマップ・子育てネットの発行(6月) (各施設からの情報収集及び調査により発行準備)	子育て応援ウィーク:区内関係施設へポスター掲示等の依頼(6月)	○	○
	7月	・区内の子育て情報、関係施設の提供講座(事前予約制) ・利用者支援員アンケート実施(全区統一) ・子育て応援ウィーク	子育て応援ウィーク:広報紙掲載(7月) 子育てコンシェルジュ:保育所利用申込パンフレットへのチラシ折り込み(9月)	○	○
	10月	・保育所一斉入所受付面接時にニーズ等についてアンケートを実施(区独自)		○	○
	3月	・区内の子育て情報、関係施設の提供講座(参加者は事前予約制)		○	○
備考	《通年業務は以下のとおり》 区役所窓口や電話、SNS等の広報媒体を通じて、子ども・子育て制度についての問い合わせや保育を希望する保護者の方の相談に応じるとともに、保育・教育サービスに関する情報提供や案内及び積極的な広報を行う。 ・子育てサークルの巡回、及び出張相談・幼稚園、保育所新規入所にかかる相談・受付 ・関係機関との連絡調整 ・主任児童委員会に参加(奇数月の第4火曜日14:00～) ・毎月定例で子ども・子育てプラザとの情報共有 ・「きょうだいさんのための本」の活用、お母さん業界新聞との連携、事業の計画				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		子育て応援ウィーク		
イベント等開催関係	開催日時	8月3日～6日 9:30～17:00		
	開催場所	大正区役所内さわやか広場		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	子育て中の区民		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	子育てねっと情報(地域の親子が参加できる施設・サークル等の紹介) 秋の保育施設一斉申込みに向けての情報発信(幼稚園・保育所・認定こども園) 子育て支援情報の発信		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法		ちらし・ポスター 広報紙・HP・ツイッター・FB		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		子育てコンシェルジュが対応した相談件数312件 保育所入所申込時に実施したアンケート調査の結果、相談に対する満足度100% 子育て相談窓口が区役所にあることを知っている人の割合、46.0%		
業績目標	実績	子育てコンシェルジュが対応する相談件数650件	子育てコンシェルジュが対応する 相談件数681件	自己評価 ○
成果目標	実績	区民意識調査において、子育て相談窓口が区役所にあることを知っている人の割合、65%以上 利用者満足度90%以上の維持(こども青少年局が実施する利用者(相談者)に対するアンケート調査結果による)	区民意識調査において、子育て相談窓口が区役所にあることを知っている人の割合:55.2%(R2:46%) こども青少年局が実施する利用者(相談者)に対するアンケート調査結果:「大いに役に立った」「役に立った」合計96.5%	×
中期展望		子育て世帯が安心して子育てできる環境をつくり、「住みたいまち」となっている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		子育て相談窓口としてコンシェルジュが広く認知され、また、個々の相談を通じて利用者(相談者)の満足度が向上することは、本事業が子育て世帯の保護者の不安軽減につながり、ひいては大正区が安心して子育てができる環境となっていることとなるため。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	3	すべての人に健康と福祉を
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	予算額の修正。第1・2四半期広報スケジュール欄修正。イベント開催日時の確定。前年度実績欄の修正。
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-1-7 3-5-3 3-6-1	「こどもサポートネット」の実施	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	子どもの生活に関する実態調査から「①困窮度の高い子育て世帯には複合的な課題がある。」「②諸施策はあるが十分に届かず適切な支援ができていない」ことが明らかになり、教育分野と福祉分野が連携した総合的な支援が必要となっている。 支援の必要な子ども(世帯)を発見し、適切な支援につなぐ仕組みを構築する。
	内容	1. 子どもたちが多くの時間を過ごす学校において、支援の必要な子ども(世帯)を発見する仕組みの構築。 (1)発見の場の設置⇒ チーム学校において、スクリーニング会議を設置する。 (2)発見ツールの導入⇒ 各校において全児童生徒を対象にしてスクリーニングシートを作成し、課題発見に活用する。 2. 区役所、学校、地域、支援機関が連携し、スクリーニングシートにより抽出されたこどもと子育て世帯が抱える課題に対し、全件状況把握・総合的支援を効果的に実施。 (1)必要な支援につなぐアセスメント⇒区役所(関係課・区役所保健師・区SSW・SSW・推進員・SC・家庭児童相談員・臨床心理士等)、学校(校長・教頭・養護教諭・担任等)、地域(民生委員・児童委員・主任児童委員・保護司等)、関係機関(こども相談センター、医療機関等)による教育分野・福祉分野の支援の見立て 3. 区役所、学校、地域、支援機関が支援状況を情報共有することにより、より適切で効果的な支援を行う。 (1)支援状況(進捗)を推進員が把握し、スクリーニング会議で報告する。 (2)スクリーニングシートを定期的に更新することによって支援効果を検証し報告する。 (3)スクリーニング会議で全件情報共有することにより、支援方針を再検討し、より効果的で適切な支援につなぐ また、会議等において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。 4. 区役所SSWはSSWとこどもサポート推進員を総括し関係機関等との連絡調整、要保護児童対策地域協議会実務者会議等へ出席する。
	予算額(予算科目)	18,235千円(区CM:こども青少年局)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月～令和4年3月
	事業対象者(人数)	区内児童、生徒
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施	○	○
	4月～6月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施	○	○
	7月～9月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施	○	○
	10月～12月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施	○	○
	1月～3月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施 ・次年度就学予定児童の情報共有会議	○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		スクリーニング会議Ⅱ		
イベント等開催関係	開催日時	定期開催		
	開催場所	各校		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等			
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	①スクリーニングシート作成(学校) ②スクリーニング会議Ⅰ(学校) ③学校・SSW・推進員打ち合わせ ④スクリーニング会議Ⅱ(前回ケース振り返り・ケース検討) (構成:区役所(子育て支援室・区SSW・SSW・推進員・SC・家庭児童相談員・生活困窮者自立支援事業者・学習登校支援事業者)、学校(校長・教頭・養護教諭・担任等)、地域(民生委員・児童委員・主任児童委員)) ⑤児童生徒・家庭への支援		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		学校、地域、関係機関等		
前年度実績		・小学校9校・中学校全校で全件把握(1,175件) ・把握ケース全件支援方針決定 ・解決、好転した件数、169件		
業績目標	実績	各校(小学校10校、中学校4校)単位でアセスメント会議を実施し、スクリーニングシートにより支援が必要とされた児童全てを具体支援先へ繋ぐ。	各校(小学校10校、中学校4校)単位でアセスメント会議を実施し、スクリーニングシートにより支援が必要とされた児童全てを具体支援先へ繋いだ。	自己評価 ○
成果目標	実績	すべての児童・生徒の状況を把握、スクリーニング会議Ⅱにて支援の方向性を決定し解決、好転数を前年度より増加させる。	すべての児童・生徒の状況を把握、スクリーニング会議Ⅱにて支援の方向性を決定(868件)し解決、好転数447件。	◎
中期展望		支援が必要とされるこどもと世帯数を減少させる。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		スクリーニング会議の決定に基づく支援により、状況が好転した支援の必要なこどもが増加していくことで、個々の支援が必要な度合いは下がり、ひいては支援が必要とされるこどもと世帯数の減少につながるため。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	3	すべての人に健康と福祉を
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	前年度実績(全件把握の件数)の数値に誤りがあったため修正。175→1,175
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-1-8 3-6-10	就学前(4・5歳児)こどもサポートネット事業(大正区版ネウボラ)	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	○	

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	・ 妊娠期から3歳までは、母子手帳の交付にはじまり、各種健診などの母子保健制度により、また、小学生からはこどもサポートネットにより、こどもの健康や生活状況などを把握している。 ・ 現行制度では4・5歳児の状況把握が他の年齢と比べると不十分となっている。 ・ この年齢のこどもの状況を把握(全件)することで、抱える課題を早期に発見し、必要な支援につなげる必要がある。 ・ こうしたことから、妊娠期から中学生までの間、切れ目のない支援をすることで、児童虐待の未然防止を図り、重大虐待ゼロをめざす。
	内容	4・5歳児の健康状況や生活状況を把握し、課題を抱かえる児童や家庭を早期に発見し適切な支援につなげる仕組みの構築を行う。【試行期間：R2～R4年度】 保育園などに通う就園児は就学前こどもサポート推進員が、未就園児への訪問などは保健師が中心に①～⑤を実施し、必要に応じてこどもサポートネット事業に引き継ぐなどして、切れ目のない支援ができる仕組みを構築する。 【事業概要】 ①スクリーニング会議ⅰ：区内の保育所(園)・幼稚園において在籍児童の課題などについてスクリーニングシートを作成し、区役所(子育て支援室)に情報を提供する。 ②未就園訪問：保健師が家庭訪問し、保健指導と相談並びに記録票を作成し、必要に応じて③事前アセスメントにつなぐ。 ③事前アセスメント：①②で得られた情報について、④の「スクリーニング会議ⅱ」に向けて、支援メニュー等の洗い出しを行う。 ④スクリーニング会議ⅱ：要保護児童対策地域協議会の部会として位置づけ、区内の保育所(園)・幼稚園、区役所職員、臨床心理士、各支援機関、福祉分野の専門家(児童委員など)等により、支援方針や方法、役割分担等を協議する。 ⑤情報共有会議：要保護児童対策地域協議会の部会として位置づけ、次年度就学児童(世帯)についての情報共有を目的に就学予定小学校ごとに実施する。 【情報発信】 就学前こどもサポートネット事業をはじめ、子育てに関する内容(具体的な相談先など)を情報発信するとともに、「大正区版ネウボラ」について広く区民に広報することで、児童虐待に対する意識の醸成をめざす。
	予算額(予算科目)	7,831千円(報酬・其他委員報酬(区長) (「重大な児童虐待ゼロ」に向けた区重点)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	事業対象者(人数)	区内4.5歳児
	契約・入札方法	4・5歳児スタートアップ推進員(会計年度任用職員) 公募
	募集要項のポイント	社会福祉司、保育士等の資格の設定
委託関係	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 ・次年度就学予定の児童について就学予定校ごとの情報共有会議を実施 ・スクリーニングシートの素案の修正 ・事業にかかる課題抽出、整理、来年度実施の準備		○	○
6月5	スクリーニング会議の開催 事前アセスメントの実施 個別支援の実施	事業チラシの配布	○	○
9月5	スクリーニング会議の開催 事前アセスメントの実施 個別支援の実施	事業チラシの配布、ホームページ	○	○
12月5	スクリーニング会議の開催 事前アセスメントの実施 情報共有会議の実施 個別支援の実施	事業チラシの配布、広報紙(オレンジリボン)	○	○
3月5	スクリーニング会議の開催 事前アセスメントの実施 個別支援の実施 事業にかかる課題抽出、整理、来年度実施の準備	事業チラシの配布	○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		保健福祉課(保健活動)及び(生活支援)、窓口サービス課(就学担当)		
前年度実績		対象園16園において、スクリーニング会議 i にて全件把握 区内アセスメント、スクリーニング会議 ii、対象園にて各1回の開催 課題のある児童を具体支援機関へつないだ児童100% スクリーニング会議 ii にあがった5才児の就学校への引継ぎはこどもサポートネット推進員を通して共有		
業績目標	実績	スクリーニング会議 ii を2回、情報共有会議を1回開催する	該当児童のいる14園に対し、スクリーニング会議 ii を1～2回開催し合計21回。 5歳児が就学する小学校、区内10校と情報共有会議を各1回、合計10回を開催。 コロナ禍で回数は、削減したが、支援方針を決定し支援機関へつないでいる。	自己評価 ×
成果目標	実績	園ごと、未就園児ごとのスクリーニングにより把握された要支援児童を具体支援機関へつなぐ割合100%	具体支援機関へつないだ割合100%	○
中期展望		妊娠期から中学生までのすべてのこどもの健康状態を把握し切れ目のない子育て支援を行う「大正区版ネウボラ」を構築する。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		課題を抱える幼児と世帯を必要とする支援につなげ、既存のこどもサポートネット事業へ引継ぎ継続した支援が行える体制を構築するため中期展望に寄与する。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	広報スケジュールのSNSを削除、7～9月にホームページを追加
------	--------------------------------

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-1-9	保育所入所事務	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	小学校就学前のこどもが、保護者の就労又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である場合、子ども・子育て支援法、児童福祉法等に基づき、保育施設を利用することができる。近年の保護者ニーズや働き方の多様化に対応するため、利用調整の厳格性は維持しつつも柔軟性も求められている。大正区においては、待機児童とはならないが38名(令和2年4月集計)の入所保留児童も存在する。保護者の意向もあるが、一人でも多くの児童が希望に近い形で保育施設に入所できることができるよう、公平で円滑な保育施設入所事務を行うことを目的とする。
	内容	・事務内容は、こども青少年局により定められているが、区民の誰もが納得できる運用が可能となるよう、利用者向け説明資料等の作成・配布、利用者支援専門員による相談を行い、入所受付面談等で入所ニーズや状況を把握し利用調整を行う。また、企業主導型保育事業の活用、保育無償化制度の周知、説明を行う。 ・一斉入所受付同時面接が円滑に実施できる様、保育所等の意見も取り入れ実施する。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	事業対象者(人数)	小学校就学前のこどもを持つ保護者
	契約・入札方法	—
委託関係	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	・二次募集の受付・面接・利用調整(1月4日～2月12日) ・二次調整利用結果通知(2月26日) ・現況届配付・回収	○	○
	4月～6月	・利用者負担額決定通知書配付 ・利用者負担額日割減額決定通知書配付	○	○
	7月～9月	・一次募集に向けた回覧ビラ・ポスター等作成・配付 ・広報紙に掲載手続 ・一次募集申込書の配付・説明	○	○
	10月～12月	・一次募集申込書の配付・受付・面接(10月上旬～中旬) ・障がい児宅への訪問調査 ・不足書類、希望変更届受付	○	○
	1月～3月	・入所利用調整 ・一次利用調整結果通知書・支給認定証発送 ・二次募集の受付・面接・利用調整(1月上旬～2月中旬) ・二次調整利用結果通知(2月下旬) ・現況届配付・回収	○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		保育所一斉入所受付面接		
イベント等開催関係	開催日時	令和3年10月上旬～中旬		
	開催場所	区役所・保育所		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		令和2年4月1日時点待機児童数 0 名		
業績目標	実績	希望に近い形の保育施設入所に繋げるため、 ・利用者支援員による相談・情報提供 ・子育て応援ウィークでの情報提供、入所相談、保育制度説明 ・区HPでの保育施設空き状況掲載(毎月 掲載を区ラインで周知)を行う。	希望に近い形の保育施設入所に繋げるため、 ・利用者支援員による相談・情報提供 ・子育て応援ウィークでの情報提供、入所相談、保育制度説明 ・区HPでの保育施設空き状況掲載(毎月 掲載を区ラインで周知)を行った。	自己評価 ○
成果目標	実績	4月1日時点での待機児童数0人	4月1日時点での待機児童数0人	○
中期展望		保育を希望する保護者のニーズや働き方の多様化に対応しつつ、保育担当者・利用者支援専門員が施設の空き情報を周知し、選択肢が広がるよう適切なアドバイスを行い、三次調整まで行い待機児童解消につなげる。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		年度開始となる4月1日時点の待機児童数が0人となることは、利用者支援者専門員による個別相談や家庭の状況に応じた適格な情報提供の結果であり、この支援が持続的な待機児童の解消につながるため。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	目的欄待機児童数等の修正。第1～4四半期広報スケジュール欄の加筆
------	----------------------------------

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-1-10	子育て支援機関とのネットワーク強化	令和3年4月1日 保健福祉課(保健活動)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	・育児不安をもつ養育者が安心して子育てできるように、乳児の心身の健康に関する情報交換などを行うことにより養育者の育児力を高め、健康づくりの一層の推進を図る。 ・養育者にとって身近な地域の子育て支援機関で開催されている講座に出向くことにより、子育てに関する情報提供や相談しやすい体制をつくり、地域での子育て支援機関と支援者間のネットワークを強化する。 ・保健師等従事者にとって、地域での本教室がニーズ把握や課題認識の場となり、養育者の身近な相談者として真に寄り添い対応する持続的なスキルアップの場とする。
	内容	【養育者に対して】 ・保健師等による育児相談等 ・子育てに関する情報提供 【支援者に対して】 ・子育て支援機関との情報交換や情報共有 ・地域活動協議会において、活動状況の情報提供を行い、子育て支援に対する理解と協力を得る。 ・参加していない対象者に対して、ICTを活用し、上記内容をいつでも入手できるよう情報発信する。 ・区役所において事業のPDCAを回していく観点から、事業内容(予算編成含む)について担当部局に働きかけを行う。
	予算額(予算科目)	こども青少年局予算(消耗品費:10千円)
	事業実施期間(回数)	年10回程度(各地域において年1回以上)
	事業対象者(人数)	乳幼児と養育者1回あたり15人程度
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 1月:グループ内において日程並びに内容の調整、実施場所の確保 2~3月:事業評価 従事者意見交換会 事業実施決裁	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用	○	○
6月5月	子ども・子育てプラザ等地域で親子が集まる場所へ出向く	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用	×	○
7月9月	子ども・子育てプラザ等地域で親子が集まる場所へ出向く	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用	○	○
10月12月	子ども・子育てプラザ等地域で親子が集まる場所へ出向く	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用	○	○
3月1月	子ども・子育てプラザ等地域で親子が集まる場所へ出向く 1月:グループ内において日程並びに内容の調整、実施場所の確保 2~3月:事業評価 従事者意見交換会	地域や子育て支援機関におけるチラシ等の活用	○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		子育て支援機関とのネットワーク強化		
イベント等開催関係	開催日時	随時		
	開催場所	子ども・子育てプラザ等子育て支援機関		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	前年度実績相当		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	未定		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・2回開催、参加延人数 15人(R2.4～R3.2) ・相談件数1,730件(R2.4～R3.2) ・区民意識調査において、子育てがしやすくなったと感じる区民の割合 48.9%		
業績目標	実績	・教室開催回数 6回以上 ・地域活動協議会における情報提供 2回以上	・教室開催回数 4回 ・地域活動協議会における情報提供 2回	自己評価
成果目標	実績	・子育てがしやすくなったと感じる区民の割合 50%以上 ・子育てに関する相談件数 1,500件以上	・子育てがしやすくなったと感じる区民の割合 46.7%以上 ・子育てに関する相談件数1,775件	△
中期展望		・乳幼児を連れて外出しにくい養育者に対し、地域の身近な場所で開催される教室に参加し、ほかの親子と交流することで、育児不安の軽減並びに育児力の向上を図り、安心して子育てすることができ、乳幼児の健全な成長発達を促す。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		・子育て中の親子がほかの親子と交流することで、相互に情報交換することができ、育児不安の軽減につながるため。 ・子育て支援機関と保健師とのネットワーク強化により、育児不安等早期にかかわることができるため。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	
	—	

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-1-11	児童虐待対応力強化のためのケース対応検証事業	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	児童虐待の未然防止・早期発見・支援強化に向けて、有識者による意見や助言を受け、対応事例を経常的に点検し、対応力の強化、関係機関との連携を図る。
	内容	子育て支援室で取り扱った事例について、近隣3区(港区、浪速区、西淀川区)と合同で事例点検会議を設けて、こども相談センター等関係機関との連携プロセスやケースワークについて、有識者による意見や助言を受け、対応事例を経常的に点検し、対応力強化を行う。
	予算額(予算科目)	157千円(報償費・通信運搬費・筆耕翻訳料)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月～令和4年3月
	事業対象者(人数)	児童に関係する機関・団体(保育・教育施設、小・中・高等学校、支援学校)
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 要綱制定、ケースの選定 3月 事例点検会議の開催 3月 議事録・報告書の作成、関係機関との共有		○	○
6月	点検会議開催について検討		○	○
9月	点検会議開催について検討		○	○
10月	点検会議開催について検討		○	○
3月	点検会議開催について検討		○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		子育て支援に関する事例点検会議		
イベント等開催関係	開催日時	未定		
	開催場所	未定		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等			
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	参加機関：児童に関わる関係機関（区役所・小中学校・保育所・こども相談センター 等） 事例点検会議①検討事例の決定 ②資料作成 ③ケース対応の課題等抽出 ④有識者会議から助言・意見を受ける ⑤議事録・報告書の作成 ⑥情報の共有		
	挨拶者	—		
その他課との連携等		学校、地域、関係機関等		
前年度実績		事例点検会議令和3.3.15開催 有識者会議令和3.3.19開催		
業績目標	実績	事例点検会議を実施し、その都度報告書を作成、関係機関と共有する。	令和2年度に実施した事例点検会議や有識者会議での意見を踏まえ、関係機関との連携方法や再発防止の対応策等について効果検証を行いながら、報告書を作成のうえ共有した。（3月）	自己評価 ○
成果目標	実績	会議により、関係機関との連携、対応力の強化が図られたと認識する関係機関の割合：5割	案件がなく会議の実施はなかったが報告書が有意義であったと認識する関係機関の割合：5割	○
中期展望		重大な虐待が発生しない状態		
成果目標が中期展望に寄与する理由		点検会議において、関係機関との連携プロセスやケースワークの点検を行うことにより、対応力の向上が図られることから、成果目標の達成は中期展望に寄与する。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	3	すべての人に健康と福祉を
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	必要に応じて点検会議を開催するスケジュールであったが事案が発生しなかったため実施せず。なお、大阪市児童福祉審議会児童虐待事例検証会議においても対応強化に取組み、令和3年度からは2部会制「児童虐待事例検証第1部会」及び「児童虐待事例検証第2部会」を取り、各部会で重大な虐待事例も含めた検証事例数を増加し、さらなる取り組み強化を図られている。
------	---

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1-4-8 3-1-12 3-5-4 3-6-11	家庭児童相談	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	近年の家庭形態や家庭における養育機能の低下により、複雑化かつ増加している児童や家庭が抱える問題の解決と、家庭における児童の福祉の向上及び発達障がいのある児童が速やかに診断や医療、療育、教育等につながるための支援を図ることを目的とする。
	内容	家庭児童相談員(Ⅱ)を2名、臨床心理士1名を配置し以下の業務を行う。 ・こどもサポートネット、就学前こどもサポートネットの員として参画 ・児童の性格、生活習慣、言語等の発達、いじめ、不登校、非行等に関する相談・支援 ・保育所、学校、窓口・電話、各種事業(乳幼児健診、発達相談、こどもサポートネット事業、就学前こどもサポートネット事業)からのつながった相談 ・要保護児童対策地域協議会・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業関係事務 ・家庭児童相談員(Ⅱ)は、虐待対応を担当 ・臨床心理士は乳幼児健診を担当
	予算額(予算科目)	7,280千円(区CM:こども青少年局) 3,144千円(区長)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月～令和4年3月
	事業対象者(人数)	児童(18歳未満)
委託関係	契約・入札方法	家庭児童相談員(Ⅱ)・心理相談員(会計年度任用職員) 公募
	募集要項のポイント	家庭児童相談員:学校教育法に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学、若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者・社会福祉士・臨床心理士等 心理相談員:臨床心理士・公認心理士
	仕様書のポイント	家庭児童相談員:家庭児童福祉に関する相談指導・児童虐待対応 心理相談員:児童の発達障がいを発見・対応・支援
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	家庭児童相談 要保護児童対策地域協議会業務		○
6月	4月 5月	家庭児童相談・要保護児童対策地域協議会業務・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業 心理相談員の配置(乳幼児健診)・児童虐待対応	△	○
9月	7月 5月	家庭児童相談・要保護児童対策地域協議会業務・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業 心理相談員の配置(乳幼児健診)・児童虐待対応	△	○
10月	1月 2月 5月	家庭児童相談・要保護児童対策地域協議会業務・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業 心理相談員の配置(乳幼児健診)・児童虐待対応	△	○
3月	1月 5月	家庭児童相談・要保護児童対策地域協議会業務・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業 心理相談員の配置(乳幼児健診)・児童虐待対応	△	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		家庭児童相談		
イベント等開催関係	開催日時	通年		
	開催場所	子育て支援室		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校・親子関係等の相談対応 ・要保護児童等の調査、評価 ・要保護児童対策地域協議会業務 ・家庭児童相談数 要対協ケース28件 家庭児童相談員ケース80件(うち継続支援50件) ・支援事業等へつないだ割合 100%		
業績目標	実績	・心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校・親子関係等の相談対応 ・家庭児童相談数前年度以上	・心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校・親子関係等の相談対応を行った。 ・家庭児童相談数 126件	自己評価 ○
成果目標	実績	相談者に対して的確な相談援助を行い、ケースに応じて関係機関と連携した支援を行い、児童虐待の未然防止、早期発見を行う。 相談数のうち支援事業等へつないだ割合100%	・相談者に対して的確な相談援助を行い、ケースに応じて関係機関と連携した支援を行い、児童虐待の未然防止、早期発見を行った。 ・相談数のうち支援事業等へつないだ割合100%	○
中期展望		子育て世帯が身近な区役所で子育て相談できる環境をつくり、子育て世帯が「住みたいまち」となっている状態をめざす。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		家庭における児童に係る問題の解決には、身近な相談機関である子育て支援室において専門的な見地からの援助を行い、早期対応することが重要であるため。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	心理相談員の配置について追記
------	----------------

【3】次世代の未来が輝くまちへ

3-2 学校選択制の充実

◆ 目指すべき将来像

区内全体に各制度、施策が認知され、学校教育に深い関心がもたれ、特色ある学校づくりが進められた状態。

◆ 施策

小学校においても、「自由選択制」を導入する。(平成31年度新入学予定者より実施)

◆ 施策目標

児童、生徒・保護者の学校を自由に選択できる権利を保障し、希望する学校へ就学できるようにします。

◆ 具体的取組（事業・業務計画書）

取組番号	事業名
3-2-1	学校選択制の実施

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-2-1	学校選択制の実施	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	子どもや保護者が自ら学校を選択することで学校教育に深い関心を持つこと、またそれにより各学校が特色ある学校づくりを進め、学校教育の活性化が図られることを目的とする。
	内容	・校区外受入人数の調整 ・児童・生徒、保護者への情報提供(学校案内冊子、個別相談会、学校公開・学校説明会等) ・希望調査(希望調査票の提出について、広報紙やSNS等の活用や督促状を送付する等し、全件回収をめざす。) ・入学校の決定
	予算額(予算科目)	728千円(消耗品費、通信運搬費、印刷製本費) 教育委員会配付予算あり
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	事業対象者(人数)	翌年4月に小中学校の新1年生となる児童・生徒の保護者
	契約・入札方法	-
委託関係	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月	【10月】令和2年度選択制アンケート調査分析 【11月】結果検証 【12月～1月】区民への調査 ・学校案内の掲載項目確定		○
	4月～6月	【4～5月】 ・教育委員会事務局によるアンケート調査 ・学校案内の原稿依頼 【6月】 ・学校案内冊子の実施決裁・契約		○
	7月～9月	【7月】 ・区、学校、教育委員会事務局との三者協議(受入人数ヒアリング) 【8月】 ・学校選択制希望調査票・学校案内の郵送 【9月】 ・学校選択制制度説明会・個別相談会開催 ・学校公開・学校説明会開催(各学校) ・学校選択制希望調査票の提出依頼について、学校・保育所等を通じて保護者へ送付	広報紙・ホームページにおいて掲載	○
	10月～12月	【10月】 ・学校公開・学校説明会開催(各学校) ・学校選択制希望調査票未提出者へ督促状を送付 ・10月末 提出期限 【11月】 ・11月初旬 調査結果をホームページで公開 対象者全員に調査結果通知送付 ・11月中旬 希望変更受付期間 ・11月下旬 最終調査結果をホームページで公開 通学区域外を希望した方全員を対象に抽選通知を送付 【12月】 ・受入人数を超えた学校について抽選を実施 ・就学通知書の送付	広報紙・ホームページにおいて掲載	○
	1月～3月	【1月～2月】 ・入学説明会(各学校)の実施 ・学校案内の掲載項目確定		○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		学校選択制制度説明会・個別相談会		
イベント等開催関係	開催日時	9月		
	開催場所	区役所 会議室		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	-		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模	-		
	その他留意事項	-		
	イベント等 当日タイムテーブル	①こども・教育担当課長あいさつ ②区長あいさつ ③学校選択制制度説明 ④質疑応答 ⑤その他 ・個別相談		
	挨拶者	-		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
	動員の方法	-		
その他他課との連携等		-		
前年度実績		・新年度新1年生に学校案内、希望調査票を送付 ・令和3年度入学者 希望調査票回収率87.2% ・希望校就学割合:100%		
業績目標	実績	希望調査票回収率:90%	希望調査票回収率:82.3%	自己評価
成果目標	実績	・通学区域外の学校を選択した児童・生徒がその希望した学校に就学出来た割合:100%	・通学区域外の学校を選択した児童・生徒がその希望した学校に就学出来た割合:100%	○
中期展望		児童・生徒、保護者全ての希望を尊重し、教育委員会、各学校と連携をとり、抽選による入学校の決定がない状態を目指す。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		すべての児童・生徒が希望した学校へ就学することで、入学予定のこどもの選択権が最大限に保障される。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	
------	--

【3】次世代の未来が輝くまちへ

3-3 学校の適正配置

◆ 目指すべき将来像

子どもたちの学習環境を第一に考えた適正配置がなされ、保護者、地域の方々にも、安心して学校に通学できる状態。

◆ 施策

地域ごとの将来性を含む人口動態を踏まえ、統合や校区調整といったあらゆる手法を検討し、最善の方策を決定し、その計画を公表していきます。

◆ 施策目標

大阪市学校適正配置審議会の答申に対する、区としての方針を保護者、地域の意見を十分に聴取し決定します。

◆ 具体的取組（事業・業務計画書）

取組番号	事業名
3-3-1	小学校の適正配置

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-3-1	小学校の適正配置	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	学校の適正規模は1学年2～4クラスとされており、1学年1クラスでは、人間関係が固定化する傾向が高く、また音楽の合唱や体育の集団競技などは困難な場合もあり、教育活動の幅が狭くなることから、今後の区内の開発状況や人口動向を踏まえながら、児童にとってよりよい教育環境を確保し、教育活動の充実を図ることを目的とする。
	内容	大阪市においては、令和2年5月1日現在、小学校が288校、中学校が130校存在しており、学校の維持管理等にかかる財政負担が大きくなっている。また、規模の小さい学校においては、一人の教員が多くの校務分掌を兼ねて担わざるを得ない状況となっている。 大阪市学校適正配置審議会の答申により、適正配置の対象校とされた学校について、地域、保護者、学校、区役所が一体となって、今後の方向性を決定していく。 《適正配置対象校の分類》 【速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小学校】 ①複式学級(2つの学年の児童で編制する学級のこと。編制は2学年あわせて16人以下、第1学年の児童を含む学級にあっては8人以下)を有する小学校、もしくは複式学級を有してはいないものの、全ての学年の児童数が20名未満であり児童の男女比率に著しい偏りがある学年を有する小学校 ②①には該当しないが、児童数が120名を下回る状況であり、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みが立っていない小学校 【今後の児童数の推移を注視し順次取り組みに着手する小学校】 ③現在児童数が120名以上の状況ではあるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる小学校 ④①～③には該当しないが、今後とも全学年単学級の状況にあると見込まれる小学校 ⑤現在7学級以上11学級以下の状況ではあるが、今後全学年単学級の状況になることが見込まれる小学校 ⑥今後、7学級以上11学級以下の状況にあると見込まれる小学校
	予算額(予算科目)	-
	事業実施期間(回数)	-
	事業対象者(人数)	-
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月	・第13回総合教育会議での議論		○
6月	4月		-	-
9月	7月5月	・着手時期については、適正配置対象校の分類①②に該当した場合は速やかに「統合」に向けた調整を行い、分類③～⑥については、今後の児童数の推移を注視しながら、順次取り組みを検討する。	-	-
10月	12月5月	・着手時期については、適正配置対象校の分類①②に該当した場合は速やかに「統合」に向けた調整を行い、分類③～⑥については、今後の児童数の推移を注視しながら、順次取り組みを検討する。	-	-
3月	1月5月	・着手時期については、適正配置対象校の分類①②に該当した場合は速やかに「統合」に向けた調整を行い、分類③～⑥については、今後の児童数の推移を注視しながら、順次取り組みを検討する。	-	-
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		学校適正配置検討会議		
イベント等開催関係	開催日時	未定		
	開催場所	未定		
	区役所の主催等	大正区役所		
	その他主催団体・組織等	-		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模	保護者、地域住民、学校協議会委員、区役所関係者、学校長等		
	その他留意事項	-		
	イベント等 当日タイムテーブル	【仮】 ・経過、背景について説明 ・学校再編整備計画の説明 ・その他		
	挨拶者	-		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
	動員の方法	-		
その他他課との連携等		-		
前年度実績		・適正配置対象校6校(④三軒家西、⑤鶴町、小林、⑥泉尾東、中泉尾、泉尾北、南恩加島)について学校適正配置再編基本計画未策定 ・対象校の地域・保護者へ新たな計画について、1回以上説明を行う:未実施 (第13回大正区総合教育会議において「学校配置の適正化」について議論) 学校適正配置検討委員会で、学校の適正配置について十分な議論が図られたと感じる委員の割合:学校適正配置検討委員会未実施		
業績目標	実績	統合や校区調整といったあらゆる手法を検討し、よりよい教育環境の確保に向け適正配置にかかる計画を再検討し、新たな計画を策定。	取組の見直しにより未実施	自己評価
成果目標	実績	学校適正配置検討会議で、学校の適正配置について十分な議論が図られたと感じる委員の割合60%以上	取組の見直しにより未実施	×
中期展望		子どもたちにとって、よりよい教育環境の確保。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		意見交換、議論を行うことで、様々な視点から子どもにとって一番よい教育環境が良いか判断できる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	学校適正配置検討会議の開催については、区長会ワーキンググループでの議論を踏まえ検討する。
------	--

【3】次世代の未来が輝くまちへ

3-4 生活習慣の改善

◆ 目指すべき将来像

ニア・イズ・ベターの観点から地域に身近な区役所と保護者等が意見交換を行うことにより、学校や地域における教育の活性化が図られた状態。

◆ 施策

子育て・教育・青少年健全育成に特化した会議を設置し、保護者、地域住民等から把握した意見やニーズをもとに、学校、PTA等とも連携して施策を実施します。また、地域生活課題を地域において包括的に支援する「大正区地域包括支援体制（大正区地域まるごとネット）」との連携した支援体制により生活習慣の改善を支援し、児童、生徒の健全育成を図っていきます。

◆ 施策目標

各委員からの意見や要望、評価について、区役所と各委員との間で活発な意見交換が行われ、そこで出された各委員からの意見、要望について、適切なフィードバックが行われたと感じる委員の割合を60%以上とします。

◆ 具体的取組（事業・業務計画書）

取組番号	事業名
3-4-1	教育に関し総合的に議論する場の開催（総合教育会議）
3-4-2	教育行政連絡会の開催
3-4-3	学校協議会の運営補佐
3-4-4	PTA活動の支援
3-4-5	朝食欠食対策の推進

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-4-1	教育に関し総合的に議論する場の開催（総合教育会議）	令和3年4月1日 保健福祉課（こども・教育）		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区将来ビジョン2022において、子育て・教育、地域福祉、地域防災そして、地域コミュニティ(小 小学校区単位)充実を重点に据えた区政運営を進めることとしていることから、子どもにかかる福祉、 教育の施策及び事業について、区役所、家庭、学校、地域が連携して活性化を図る。
	内容	立案の段階から保護者及び地域住民その他関係者等の意見を把握し、適宜これを反映させるた め、年4回総合教育会議を開催する。 区長が会議において、子育て・教育・青少年健全育成等にかかる次の事項について委員からの意 見を求める。 また、区政会議との連携を図る。(会議終了後、区政会議で意見聴取が必要と思われる事項につい ては、政策推進課に報告する。) (1) 所管施策等に関する計画及び方針に関する事項 (2) 所管施策等のうち主要なものの実績及び成果の評価に関する事項 (3) 上記のほか、所管施策等に関し必要と認める事項
	予算額(予算科目)	221千円(通信運搬費、筆耕翻訳料)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日(年4回開催)
	事業対象者(人数)	総合教育会議委員 他
	契約・入札方法	—
委託関係	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5 3月	【2月下旬】第14回開催		○
6月5	・開催通知 ・議題設定 ・資料送付	広報紙・ホーム ページによる開 催報告(第14回)	○	○
9月5	【7月中旬】第1回開催	開催案内(第1 回) 広報紙・ホーム ページによる開 催報告(第1回)	○	○
10月5	【12月】第2回開催 ・開催通知 ・議題設定 ・資料送付 ・中間振り返り	開催案内(第2 回)	○	○
3月5	【3月】第3回開催 ・開催通知 ・議題設定 ・資料送付 ・次年度に向けた会議内容・運営についての振り返り ・総合教育会議委員へアンケート調査の実施	広報紙・ホーム ページによる開 催報告(第2回) 開催案内(第3 回)	○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		大正区総合教育会議		
イベント等開催関係	開催日時	年3回(7月中旬、12月、3月) 午後7時～午後8時30分		
	開催場所	大正区役所 会議室		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	総合教育会議委員、区役所関係者、学校長、議員等		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	【標準的な例】 ・区長あいさつ ・趣旨説明(事務局) ・前回会議の振り返り(前回会議での質問への回答等) ・議論 ・議論まとめ ・事務連絡等		
	挨拶者	区担当教育次長(区長)		
	来賓紹介	市会議員・府議会議員(各議員に開催案内を送付)		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・委員意見を教育行政に反映:2項目 ・区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合:25% ・各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる総合教育会議委員の割合:50%		
業績目標	実績	委員意見が教育行政に反映:2項目以上 会議での議論内容等を区民へ周知し、教育に関する関心を高める。	委員意見が教育行政に反映:2項目 (学習・登校サポート事業、こどもの居場所づくり)	自己評価 ○
成果目標	実績	・区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる総合教育会議委員の割合:60%以上 ・各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる総合教育会議委員の割合:60%以上	・区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる総合教育会議委員の割合:30% ・各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる総合教育会議委員の割合:60%	×
中期展望		関係機関(家庭、学校、地域など)からの意見・ニーズを的確に把握し、当該関係機関と連携した子育て・教育・青少年健全育成にかかる事業を確立し、関係機関を横断して総合的に支援等を行う。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		ニア・イズ・ベターの観点から地域に身近な区と保護者等が意見交換を行うことにより、学校や地域における教育の活性化に寄与できる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	開催回数及び開催時期の見直し、会議回次表記の変更
------	--------------------------

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-4-2	教育行政連絡会の開催	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区における本市教育施策の推進に関して、「ニア・イズ・ベター」の観点から地域に身近な区と学校が連携して、教育現場の充実を図ることを目的とする。
	内容	・区長と区内各小・中学校長との、本市教育施策に関する意見交換及び情報交換や連絡調整。小学校においては、教育行政連絡会後、校長会(教育行政連絡会と同日)・教頭会(別日)を開催。 ・事務連絡については校長会及び教頭会にて行う。
	予算額(予算科目)	-
	事業実施期間(回数)	小学校:11回、中学校:11回
	事業対象者(人数)	小・中学校長:14名
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	小・中学校ともに年11回		○
6月	4月 5月	【4～6月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回	ホームページにおいて、開催報告	○
9月	7月 5月	【7月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回 【9月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回	ホームページにおいて、開催報告	○
10月	1月 2月 5月	【10～12月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回	ホームページにおいて、開催報告	○
3月	1月 5月	【1～3月】 ・小学校 月1回 ・中学校 月1回	ホームページにおいて、開催報告	○
備考	8月については、休会			

項目		内容		
講座・イベント・会議名		教育行政連絡会(小学校・中学校)		
イベント等開催関係	開催日時	毎月1回開催(※8月を除く)		
	開催場所	区役所 会議室		
	区役所の主催等	-		
	その他主催団体・組織等	-		
	共催団体・組織等	-		
	後援団体・組織等	-		
	目標事業規模	小・中学校長、区長、副区長、区役所関係者(各課長は議題により出席)、区担当指導主事		
	その他留意事項	-		
	イベント等 当日タイムテーブル	【標準的な例】 ・区長あいさつ ・前回会議の振り返り(前回会議での質問への回答等) ・教育施策及び区長会議関連報告など ・意見交換及び情報交換や連絡調整		
	挨拶者	区長		
	来賓紹介	-		
	祝電紹介の方法	-		
	動員の方法	-		
その他他課との連携等		-		
前年度実績		・11回開催(8月を除く) ・自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したとを感じる区内小・中学校長の割合:100%		
業績目標	実績	・小学校、中学校ともに原則毎月1回会議を開催し、意見等については適時適切にフィードバックを行う。	・小学校、中学校ともに原則毎月1回会議を開催し、意見等については適時適切にフィードバックを行った。	自己評価 ○
成果目標	実績	・自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したとを感じる区内小・中学校長の割合90%以上	・自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したとを感じる区内小・中学校長の割合85%	△
中期展望		区内小中学校長と必要な意見交換等を継続して行い、ニア・イズ・ベターの観点から、学校と区役所が連携しながら、学校や地域における教育のさらなる活性化をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		学校の実情に応じた教育が行われることにより、より一層、分権型教育行政が推進されることにより、教育の活性化が期待できる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-4-3	学校協議会の運営補佐	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進し、開かれた学校運営を実現し、より良い学校教育を推進することを目的とする。
	内容	保護者や地域住民などそれぞれの意向を学校運営に反映させるとともに、学校協議会委員は学校協議会の目的や役割を理解し、各学校協議会において活発に意見交換を行う。 地域担当課長及び区教育担当職員が各回の学校協議会に出席する。 学校協議会の趣旨を共有し、各学校協議会が適切に運営されるよう、区役所において日中と夜間の2回、委員研修会を開催し、学校協議会や委員の役割について説明を行う。 学校協議会で活発な意見交換が行えるよう、事前に委員へ資料を送付することについて、教育行政連絡会を通じ、各校へ周知徹底を行う。また、学校施策評価について報告を行い、学校運営に反映されるよう協議を行う。 協議会の役割等の周知や会議において議論が活性化されるよう学校・地域と協力して進めていくとともに、各校の会議手法等の共有を図る。 また、学校園における学校協議会会長会を開催し、取り組み施策等について情報共有を行い、学校協議会が横断的に連携を図る。 地域学校協働活動推進体制のもと、地域・学校・保護者が協働・連携を強化できるよう支援する。
	予算額(予算科目)	-
	事業実施期間(回数)	各学校協議会への出席(基本年3回) 委員研修2回
	事業対象者(人数)	各学校協議会委員 他
	委託関係	
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月 【2月～3月】 ・各学校園学校協議会へ各地域担当または教育担当が参加 ・学校協議会委員の委員資格(保護者の割合、年齢、兼務、再任等)要件のルールを改正。		○	○
4月 6月	【4月】 ・各学校園学校協議会へ各地域担当または教育担当が参加	学校協議会委員研修会・学校協議会会長会や、各学校協議会の開催状況について、情報発信(区広報紙・ホームページ・フェイスブック・ツイッター)	○	○
7月 9月	【7月】 ・各校協議会タイムスケジュールの共有 ・学校協議会会長会議の開催 【7月～9月】 ・委員研修会の実施 【7月～9月】 ・学校運営協議会への移行について各学校長と情報共有		○	○
10月 12月	【10月～12月】 ・各学校園学校協議会へ各地域担当または教育担当が参加 ・学校運営協議会委員の委員資格(保護者の割合、年齢、兼務、再任等)要件のルールについて検討		○	○
1月 3月	【2月～3月】 ・各学校園学校協議会へ各地域担当または教育担当が参加		○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		学校協議会委員研修会、学校協議会会長会		
イベント等開催関係	開催日時	6月、7月		
	開催場所	区役所 会議室		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	タイムテーブル(委員研修・約1時間) ①区長、課長あいさつ ②教育振興基本計画について ③学校協議会について ④質疑応答、事務連絡		
	挨拶者	区長、こども・教育担当課長		
	来賓紹介	—		
祝電紹介の方法	—			
動員の方法	—			
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・各校において、3回実施新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部書面での開催) ・委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合:86.7% ・区民意識調査において区民全体の制度の認知度の割合:23.0%		
業績目標	実績	開催されるすべて(各校年3回以上の開催)の学校協議会に出席する。 学校協議会会長会を年1回開催する。	開催されるすべて(各校年3回以上の開催)の学校協議会に出席した。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催の実施もあり。 学校協議会会長会は開催していない。	自己評価 ○
成果目標	実績	委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合:80%以上 区民意識調査において区民全体の制度の認知度の割合:25%以上	委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合:90% 区民意識調査において区民全体の制度の認知度の割合:21.3%	 ×
中期展望		保護者や地域住民が学校協議会委員として積極的に学校運営に参画し、その意向が的確に学校運営に反映されるなど、よりよい学校運営が築かれている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		保護者や地域住民の意向が反映され、学校の実情に応じた教育が行われることにより、学校が活性化されるとともに、地域に開かれた学校運営が図られ、子どもたちにとってよりよい教育環境が構築される。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	新型コロナウイルスのより研修会開催時期を延期
------	------------------------

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-4-4 5-1-20	PTA活動の支援	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	市民公益活動を行う「市民活動団体」として、保護者と教職員が協力し家庭と学校と社会における、子どもの健全な成長を図ることを目的に、各校下でPTA活動が行われている。 PTAの自主的な活動に配慮しつつ、PTA活動がより活性化するための支援を行い、学校教育の充実を図るとともに、社会教育活動や生涯学習の振興を図ることを目的とする。
	内容	公平性、公正性及び透明性の確保に努めながら、PTAとの協働の機会を拡大し、青少年の健全育成や教育全般に関する情報提供、活動内容の充実に向けた支援・助言等を行う。 (情報の提供) 区民のPTA活動への関心を高め、区役所、地域及び子どもの健全な成長に関わる団体相互の交流及び連携を促進するため、それぞれの団体の活動に関する情報の積極的な収集及び提供を行う。PTA活動の広がりをもたせ、子どもの健全な成長に関わる情報の横断的な収集、発信に努めるとともに、PTA活動の啓発を行う。 (活動の場所の提供) PTA活動を推進するため、当区が管理する施設の案内を行うなど、PTA活動・交流の拠点となる場所の提供を行う。 (高校説明会の支援) 区PTA主催による高校説明会の支援を行う。開催にあたっては、令和2年度の実施方法をもとに、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、最適な方法で実施する。 総合教育会議に参画するPTA役員の人数を増やすことなどを通じて、保護者の意見が区政に反映されるよう努める。 地域学校協働活動推進体制のもと、地域・学校・保護者が協働・連携を強化できるよう支援する。 ※上記支援に加え、区PTA協議会と協働した取り組みを実施する。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	【随時】・PTA協議会連絡会へ出席、ニーズ把握・情報共有		○
6月5日	【5月】総合教育会議委員推薦依頼 【随時】・PTA協議会連絡会へ出席、ニーズ把握・情報共有		○	○
7月5日 9月	【随時】・PTA協議会連絡会へ出席、ニーズ把握・情報共有 【8月】高校説明会		○	○
10月5日 12月	【随時】・PTA協議会連絡会へ出席、ニーズ把握・情報共有		○	○
3月5日	【随時】・PTA協議会連絡会へ出席、ニーズ把握・情報共有		○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		高校説明会		
イベント等開催関係	開催日時	令和3年6月(予定)		
	開催場所	区民ホールほか		
	区役所の主催等	共催		
	その他主催団体・組織等	区PTA協議会		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	【説明会内容(仮)】 ・各高校のプレゼンテーション ・個別相談		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・PTA主催イベント等の実施報告の区ホームページへの掲載未実施 ・区民意識調査で「PTA主催行事が行われていることを知っている」割合:16.7%		
業績目標	実績	PTA主催イベント等の実施報告の区ホームページへの掲載 2回以上	PTA主催イベント等の実施報告の区ホームページへの掲載:1回(高校説明会)	自己評価 ×
成果目標	実績	区役所と協働してPTA活動が実施できたと感じる区PTA協議会委員の割合:60%以上	区役所と協働してPTA活動が実施できたと感じる区PTA協議会委員の割合:30%	×
中期展望		PTA活動が活性化され、学校教育の充実が図られるとともに、社会教育活動や生涯学習の振興、また子どもが健全に成長できる環境となった状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		多くの区民にPTA活動が認知されることにより、PTA活動や主催行事への参加増が見込まれ、PTA活動が活性化される。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	10	人や国の不平等をなくそう
	—	

修正履歴	高校説明会の開催時期変更
------	--------------

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-4-5	朝食欠食対策の推進	令和3年4月1日 保健福祉課(健康づくり)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区では、朝食を食べない児童・生徒の割合が全国平均の約2倍となっている。区内の食育関係機関と連携し、区民に食育の大切さの普及啓発を図り、子どもの頃からの望ましい食習慣として朝食を食べることを定着させる取り組みを行うことにより、朝食を欠食する児童・生徒の割合の減少を図るとともに、睡眠、スマホスマートフォン、自尊心に関わる課題と包括的に取り組むことにより学力向上につなげる。
	内容	・区内の食育関係機関等に参画いただいている「朝食欠食対策推進会議」等から意見をいただきながら、朝食、睡眠、スマートフォン、自尊心に関わる課題へ包括的に取り組み、学力向上につながるよう取り組みを推進する。 ・また、児童・生徒や保護者が主体的に取り組むことができるよう、ICTを活用して誰もがいつでも必要な知識や情報を入手できるよう、内容の検討、作成・更新を行い、広く区民に効果的に情報発信する。 ・区役所において事業のPDCAを回していく観点から、事業内容(予算編成含む)について担当部局に働きかけを行う。
	予算額(予算科目)	健康局区CM予算【食育推進事業】(消耗品費:15千円) 健康局区CM予算【地域活動育成事業】(報償金:58千円・消耗品費:7千円・通信運搬費:3千円) 健康局予算【食育啓発事業】(消耗品費:10千円)
	事業実施期間(回数)	朝食欠食対策推進会議(2回)、食育推進連絡会議(3回)、食育講座:朝ごはんを食べよう(3回以上)、毎月19日にHP・広報紙に栄養満点・簡単朝ごはんコラムを掲載(12回)
	事業対象者(人数)	区内小中学生とその保護者及び養育者
委託関係	契約・入札方法	比較見積
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 朝食欠食対策推進会議を開催し、次年度の取り組みを検討する。 食生活・生活習慣アンケート結果に基づきリーフレットを作成及び、重点的に取り組む内容を検討		○	○
6月	4月 朝食欠食対策推進会議(1回目) 広報紙(特集号)による広報・啓発	HP・SNS	△	×
9月	7月 朝食欠食対策推進会議(1回目)で出た意見を踏まえ、家庭向け及び児童・生徒向けの啓発 ICT機器の適正利用に関する家庭向けアンケート	HP・SNS	×	×
12月	10月 朝食欠食対策推進会議(2回目) 地域やPTA等との連携した取り組み	HP・SNS	×	×
3月	1月 地域やPTA等との連携した取り組み	HP・SNS	×	×
備考	朝食、睡眠、スマートフォン、自尊心に関わる課題等の広報についてはICTを活用して適宜発信する。			

項目		内容		
講座・イベント・会議名		朝食欠食対策推進会議		
イベント等開催関係	開催日時	年2回		
	開催場所	大正区役所内会議室		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	食生活改善推進員協議会、保護司会、PTA協議会、小学区（幹事校）、中学校（幹事校）、子ども子育てプラザ、更生保護女性会		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	14時：区長あいさつ 14時05分：議事進行 15時：議事終了		
	挨拶者	区長		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		朝食欠食対策推進会議（2回、10人）・食生活・生活習慣アンケートにおける児童の朝食欠食率が10.2%、生徒の朝食欠食率が15.7%		
業績目標	実績	・朝食欠食対策推進会議（2回） ・朝食に関するコラム等による啓発（12回） ・スマホの適正利用に関する啓発（2回） ・ICT機器の適正利用に関する家庭向けアンケート	・令和2年度までに実施した児童生徒へのアンケート結果より、事業実施目的である朝食欠食課題が抽出され、地域での取り組みにも広がりが見られ、児童生徒のみに限定せず親世代への啓発にも取り組む必要性が見えてきたことから、児童生徒に限定している本事業を廃止した。 - 令和4年度以降は、食育の推進事業の一環として、「朝食」についても、対象を児童生徒に限定せず取り組んでいく。 ・朝食に関するコラム等による啓発（12回） ・スマホの適正利用に関する啓発（2回）及び・ICT機器の適正利用に関する家庭向けアンケートについては本事業の廃止により実施せず。	自己評価
				—
成果目標	実績	家庭においてICT機器の適正利用についてルール作りができる環境にある家庭の割合（50%）	事業廃止により未測定	—
中期展望		子どもの頃からの望ましい食習慣として、朝食を食べることが定着している状態		
成果目標が中期展望に寄与する理由		「食生活・生活習慣アンケート」の分析結果に基づく朝食欠食対策に関する様々な取り組みや区民への効果的な情報発信に取り組むことによる朝食欠食率の改善が、子どもの頃からの望ましい食習慣として、朝食を食べることが定着している状態の構築に寄与するため		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	—	
	—	

修正履歴	予算額誤記
------	-------

【3】次世代の未来が輝くまちへ

3-5 問題行動への対応

◆ 目指すべき将来像

地域生活課題を地域において包括的に支援する「大正区地域包括支援体制（大正区地域まるごとネット）」のもと、児童の健やかな育成が図られている状態。

◆ 施策

「区独自のスクールソーシャルワーカー活用事業」や「学習・登校サポート事業」に加えて、「こどもサポートネット事業」を行い、地域、学校、区役所で構成する「スクリーニング会議」を開催します。この「スクリーニング会議」においては、学校でのこどもたちに対する気付きを見える化した「スクリーニングシート」において、ひとつでも印のついた項目があるこどもたちの状況を詳細に把握し、必要な支援方策を決定していきます。「スクリーニングシート」には、いじめ、暴力行為、不登校といった項目もあり、それぞれ個々に応じて決定した支援方策、例えばスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や面談、学習・登校サポート事業者による支援を行います。

また、地域生活課題を地域において包括的に支援する「大正区地域包括支援体制（大正区地域まるごとネット）」を確立し、包括的な問題解決に向けた支援を行います。

◆ 施策目標

いじめ、暴力発生件数、不登校件数を4年間で3割減（H28年度比）。

◆ 具体的取組（事業・業務計画書）

取組番号	事業名
3-5-1	区独自スクールソーシャルワーカーの活用事業
3-5-2	学習・登校サポート事業
3-5-3	「こどもサポートネット」の実施
3-5-4	家庭児童相談

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-5-1 3-6-4	区独自スクールソーシャルワーカーの活用事業	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	今日の子どもの問題行動の背景には、児童・生徒の心の問題や家庭、友人関係、地域、学校等の環境の問題が複雑に絡み合っている。子どもの生活に関する実態調査からは「①困窮度の高い子育て世帯には複合的な課題がある。」「②諸施策はあるが十分に届かず適切な支援ができていない」ことが明らかになっており、こどもサポートネット事業と連携した総合的な働きかけが必要となっていることから、区独自スクールソーシャルワーカーをこどもサポートネット事業の一員として配置することにより、これら子どもの問題行動の課題解決に努めるとともに、すべての家庭が安心して子育てができる環境を作ることを目的とする。
	内容	社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区独自に雇用し、課題を抱える児童・生徒及び家庭への支援のアセスメントを行い、具体支援への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、こどもサポートネットスクールソーシャルワーカー、こどもサポート推進員を総括し、区の児童、生徒への支援を円滑に進める。
	予算額(予算科目)	【校長経営戦略支援予算】3,863千円(国庫補助1/3) (期末勤勉手当、其他委員等報酬、費用弁償、普通旅費、通信運搬費、損害保険料)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日(週18時間・52週)
	事業対象者(人数)	区域内全児童・生徒
委託関係	契約・入札方法	公募※ただし更新あり(2回まで最長3年)
	募集要項のポイント	次の(1)から(3)をすべて満たす者を資格要件としている。 (1)社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者 (2)社会福祉士または精神保健福祉士の資格の保有を条件として採用され、学校教育及び社会福祉に関して専門的な知識や技術を有し、過去に教育や福祉の分野で活動経験の実績等がある者 (3)地方公務員法第16条各号(欠格条項)に該当しない者
	仕様書のポイント	こどもサポートネットスクールソーシャルワーカー、こどもサポート推進員、家庭児童相談員、臨床心理士、スクールカウンセラー等を総括し、教育分野及び社会福祉に関する専門的な知識・技術を用いて、児童生徒やその家庭への支援等を行うよう規定
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	契約更新手続き等 更新しない場合は、募集・雇用契約手続き	【1月】ホームページにて募集開始	○	○
6月5日	4月5日	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、活動報告		○	○
9月5日	7月5日	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、中間活動報告、活動の検証		○	○
10月5日	10月5日	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、活動報告		○	○
3月5日	1月5日	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、年度末活動報告、活動の検証		○	○
備考					

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		児童・生徒が抱える課題解決に向け、各校や子育て支援室、家庭児童相談員と連携を行っている。		
前年度実績		・スクリーニング会議Ⅱにより支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数：38ケース、80回 ・取り扱った件数のうち、具体的支援により、課題や状況等が解決、改善された数：3ケース		
業績目標	実績	スクリーニング会議Ⅱにより支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数：40ケース、100回以上	スクリーニング会議Ⅱにより支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数：42ケース、100回	自己評価 ○
成果目標	実績	・全件把握したケースに対して、具体支援策により課題や状況が解決、改善された件数：10ケース以上 ・区独自SSWがこサポSSW、推進員等の活動内容について十分に確認を行い、それを踏まえ、学校に対して課題解決のノウハウを伝授する等、積極的に学校を支援した件数：5件以上	・全件把握したケースに対して、具体支援策により課題や状況が解決、改善された件数：10ケース ・区独自SSWがこサポSSW、推進員等の活動内容について十分に確認を行い、それを踏まえ、学校に対して課題解決のノウハウを伝授する等、積極的に学校を支援した件数：5件	○
中期展望		区全体で問題解決に取組み、家庭や地域で問題解決が図れるようコーディネートし、関係機関等とのネットワークが構築され、地域生活課題を地域において包括的に支援できている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		区独自SSWがこどもサポートネットSSW、こどもサポート推進員を総括するなど、マネジメントを強化するとともに、児童・生徒が抱える問題を解決・改善することにより、課題解決のノウハウや関係機関との連携実績が蓄積でき、地域における包括的な支援体制の構築が図られる。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-5-2 3-6-7	学習・登校サポート事業	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	○	

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭の児童やひとり親家庭で家庭学習機会が失われている児童、また不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒に、家庭や学校、関係機関を含めた場所で、事業者による一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行い、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするともに児童・生徒の健やかな育成を図ることを目的とする。
	内容	家庭や学校等で、事業者による貧困等により学習支援等が必要な児童・生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行う。 (1)学校、保護者等との面談 こどもサポートネットスクリーニング会議で対象家庭を抽出し、支援内容(家庭への支援、児童・生徒への支援)について、学校、保護者と面談等を行う。 (2)学習支援 個別を基本とし、状況に応じて家庭、学校施設等で児童・生徒へ学習支援を行い貧困対策(貧困の連鎖を生まないため)に取り組む。 (3)登校支援等 不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対して、登校の再開や定着にむけ登校支援を行う。 また、支援の進捗について、スクリーニング会議で報告を行う。
	予算額(予算科目)	【区重点】11,298千円(報償金、通信運搬費、委託料)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	事業対象者(人数)	区内小学生・中学生(約43名)
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式による特名随意契約
	募集要項のポイント	民間事業者の幅広い知識、経験、専門性等のノウハウを駆使した総合的なプログラム等の提案を求める。
	仕様書のポイント	学校、保護者等と面談を行い、対象者一人ひとりに適した支援を実施することにより、基礎学力の定着および学力向上に資する実施内容とする。 ※提案内容は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたものを必須とする。
	選考委員等選考方式	教育、福祉等の専門知識を持つ外部委員3名による選定会議にて選定。

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 5月 3月	・選定委員の選定、仕様書、募集要項の作成 ・公募開始 ・選定会議の開催 ・契約書締結	【1月】ホームページにて公募開始 【3月】選定結果の公表	○	○
	4月 6月 5月	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校支援を実施		○	○
	7月 9月 5月	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校支援を実施 ・中間検証 ・アンケート調査(1学期終了時)		○	○
	10月 12月 5月	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校支援を実施 ・アンケート調査(2学期終了時)		○	○
	1月 3月 5月	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校支援を実施 ・アンケート調査(3月) ・効果検証		○	○
備考					

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		事業者、区役所(子ども・教育担当・福祉・生活支援)、学校、地域が連携して実施する。		
前年度実績		・スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要判断した対象児童・生徒55人のうち51人に学習・登校支援を実施:92.7% ・事業に参加した児童・生徒が以前より学校の授業が分かりやすくなったと感じる割合:33%(1回目アンケート)、71%(2回目アンケート)		
業績目標	実績	スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ具体支援(学習支援・登校支援)を行った児童・生徒の割合を前年度より向上させる。	スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ具体支援(学習支援・登校支援)を行った児童・生徒の割合:92.3%(R2:92.7%)	自己評価 △
成果目標	実績	事業に参加した児童・生徒が以前より学校の授業が分かりやすくなったと感じる割合:80%以上	第1回アンケート:78% 第2回アンケート:79% 第3回アンケート:78%	△
中期展望		事業に参加した児童・生徒が進学後も引き続き、学習習慣の定着が維持されている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		授業が分かる喜びを体感することで、学習面での不安が解消されるとともに学習意欲が高まることにより、学習習慣の定着に寄与することが期待できる。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-1-7 3-5-3 3-6-1	「こどもサポートネット」の実施	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	子どもの生活に関する実態調査から「①困窮度の高い子育て世帯には複合的な課題がある。」 「②諸施策はあるが十分に届かず適切な支援ができていない」ことが明らかになり、教育分野と福祉分野が連携した総合的な支援が必要となっている。 支援の必要な子ども(世帯)を発見し、適切な支援につなぐ仕組みを構築する。
	内容	1. 子どもたちが多くの時間を過ごす学校において、支援の必要な子ども(世帯)を発見する仕組みの構築。 (1)発見の場の設置⇒ チーム学校において、スクリーニング会議を設置する。 (2)発見ツールの導入⇒ 各校において全児童生徒を対象にしてスクリーニングシートを作成し、課題発見に活用する。 2. 区役所、学校、地域、支援機関が連携し、スクリーニングシートにより抽出されたこどもと子育て世帯が抱える課題に対し、全件状況把握・総合的支援を効果的に実施。 (1)必要な支援につなぐアセスメント⇒区役所(関係課・区役所保健師・区SSW・SSW・推進員・SC・家庭児童相談員・臨床心理士等)、学校(校長・教頭・養護教諭・担任等)、地域(民生委員・児童委員・主任児童委員・保護司等)、関係機関(こども相談センター、医療機関等)による教育分野・福祉分野の支援の見立て 3. 区役所、学校、地域、支援機関が支援状況を情報共有することにより、より適切で効果的な支援を行う。 (1)支援状況(進捗)を推進員が把握し、スクリーニング会議で報告する。 (2)スクリーニングシートを定期的に更新することによって支援効果を検証し報告する。 (3)スクリーニング会議で全件情報共有することにより、支援方針を再検討し、より効果的で適切な支援につなぐ また、会議等において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。 4. 区役所SSWはSSWとこどもサポート推進員を総括し関係機関等との連絡調整、要保護児童対策地域協議会実務者会議等へ出席する。
	予算額(予算科目)	18,235千円(区CM:こども青少年局)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月～令和4年3月
	事業対象者(人数)	区内児童、生徒
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施		○ ○
	4月5日	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施		○ ○
	7月5日 9月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施		○ ○
	10月5日 12月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施		○ ○
	3月5日	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施 ・次年度就学予定児童の情報共有会議		○ ○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		スクリーニング会議Ⅱ		
イベント等開催関係	開催日時	定期開催		
	開催場所	各校		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等			
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	①スクリーニングシート作成(学校) ②スクリーニング会議Ⅰ(学校) ③学校・SSW・推進員打ち合わせ ④スクリーニング会議Ⅱ(前回ケース振り返り・ケース検討) (構成: 区役所(子育て支援室・区SSW・SSW・推進員・SC・家庭児童相談員・生活困窮者自立支援事業者・学習登校支援事業者)、学校(校長・教頭・養護教諭・担任等)、地域(民生委員・児童委員・主任児童委員)) ⑤児童生徒・家庭への支援		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		学校、地域、関係機関等		
前年度実績		・小学校9校・中学校全校で全件把握(1,175件) ・把握ケース全件支援方針決定 ・解決、好転した件数、169件		
業績目標	実績	各校(小学校10校、中学校4校)単位でアセスメント会議を実施し、スクリーニングシートにより支援が必要とされた児童全てを具体支援先へ繋ぐ。	各校(小学校10校、中学校4校)単位でアセスメント会議を実施し、スクリーニングシートにより支援が必要とされた児童全てを具体支援先へ繋いだ。	自己評価 ○
成果目標	実績	すべての児童・生徒の状況を把握、スクリーニング会議Ⅱにて支援の方向性を決定し解決、好転数を前年度より増加させる。	すべての児童・生徒の状況を把握、スクリーニング会議Ⅱにて支援の方向性を決定(868件)し解決、好転数447件。	◎
中期展望		支援が必要とされるこどもと世帯数を減少させる。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		スクリーニング会議の決定に基づく支援により、状況が好転した支援の必要なこどもが増加していくことで、個々の支援が必要な度合いは下がり、ひいては支援が必要とされるこどもと世帯数の減少につながるため。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	3	すべての人に健康と福祉を
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	前年度実績(全件把握の件数)の数値に誤りがあったため修正。175→1,175
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1-4-8 3-1-12 3-5-4 3-6-11	家庭児童相談	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	近年の家庭形態や家庭における養育機能の低下により、複雑化かつ増加している児童や家庭が抱える問題の解決と、家庭における児童の福祉の向上及び発達障がいのある児童が速やかに診断や医療、療育、教育等につながるための支援を図ることを目的とする。
	内容	家庭児童相談員(Ⅱ)を2名、臨床心理士1名を配置し以下の業務を行う。 ・こどもサポートネット、就学前こどもサポートネットの一員として参画 ・児童の性格、生活習慣、言語等の発達、いじめ、不登校、非行等に関する相談・支援 ・保育所、学校、窓口・電話、各種事業(乳幼児健診、発達相談、こどもサポートネット事業、就学前こどもサポートネット事業)からのつながった相談 ・要保護児童対策地域協議会・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業関係事務 ・家庭児童相談員(Ⅱ)は、虐待対応を担当 ・臨床心理士は乳幼児健診を担当
	予算額(予算科目)	7,280千円(区CM:こども青少年局) 3,144千円(区長)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月～令和4年3月
	事業対象者(人数)	児童(18歳未満)
委託関係	契約・入札方法	家庭児童相談員(Ⅱ)・心理相談員(会計年度任用職員) 公募
	募集要項のポイント	家庭児童相談員:学校教育法に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学、若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者・社会福祉士・臨床心理士等 心理相談員:臨床心理士・公認心理士
	仕様書のポイント	家庭児童相談員:家庭児童福祉に関する相談指導・児童虐待対応 心理相談員:児童の発達障がいを発見・対応・支援
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月	家庭児童相談 要保護児童対策地域協議会業務		○
	4月 5	家庭児童相談・要保護児童対策地域協議会業務・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業 心理相談員の配置(乳幼児健診)・児童虐待対応	△	○
	7月 5	家庭児童相談・要保護児童対策地域協議会業務・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業 心理相談員の配置(乳幼児健診)・児童虐待対応	△	○
	10月 5	家庭児童相談・要保護児童対策地域協議会業務・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業 心理相談員の配置(乳幼児健診)・児童虐待対応	△	○
	3月 5	家庭児童相談・要保護児童対策地域協議会業務・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業 心理相談員の配置(乳幼児健診)・児童虐待対応	△	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		家庭児童相談		
イベント等開催関係	開催日時	通年		
	開催場所	子育て支援室		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校・親子関係等の相談対応 ・要保護児童等の調査、評価 ・要保護児童対策地域協議会業務 ・家庭児童相談数 要対協ケース28件 家庭児童相談員ケース80件(うち継続支援50件) ・支援事業等へつないだ割合 100%		
業績目標	実績	・心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校・親子関係等の相談対応 ・家庭児童相談数前年度以上	・心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校・親子関係等の相談対応を行った。 ・家庭児童相談数 126件	自己評価 ○
成果目標	実績	相談者に対して的確な相談援助を行い、ケースに応じて関係機関と連携した支援を行い、児童虐待の未然防止、早期発見を行う。 相談数のうち支援事業等へつないだ割合100%	・相談者に対して的確な相談援助を行い、ケースに応じて関係機関と連携した支援を行い、児童虐待の未然防止、早期発見を行った。 ・相談数のうち支援事業等へつないだ割合100%	 ○
中期展望		子育て世帯が身近な区役所で子育て相談できる環境をつくり、子育て世帯が「住みたいまち」となっている状態をめざす。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		家庭における児童に係る問題の解決には、身近な相談機関である子育て支援室において専門的な見地からの援助を行い、早期対応することが重要であるため。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	心理相談員の配置について追記
------	----------------

【3】次世代の未来が輝くまちへ

3-6 こどもの貧困対策（こどもサポートネット事業）

◆ 目指すべき将来像

地域生活課題を地域において包括的に支援する「大正区地域包括支援体制（大正区地域まるごとネット）」のもと、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、子どもが生きる力につながる学ぶ力をつけ自立をめざしていくことのできる状態。

◆ 施策

ひとり親家庭や生活困窮家庭等の生活習慣の改善に向け、「こども・親・年齢層に応じた支援」を実施するとともに、こどもサポートネット事業により、支援の必要な子ども（世帯）を発見し適切で効果的な支援を実施します。あわせて、子どもが将来的に貧困とならないよう学力向上に向け、民間事業者等の専門機関・専門家を利用した事業を実施します。また、地域生活課題を地域において包括的に支援する「大正区地域包括支援体制（大正区地域まるごとネット）」のもと、家庭の生活を支援するとともに安心・安全な居場所づくりをはじめとして、多面的な支援を行っていきます。

◆ 施策目標

「子どもの生活に関する実態調査」結果における「授業以外の勉強時間・読書時間」「学習理解度」の数値を改善させ、「全国学力・学習状況調査」において大正区平均正答率を平成28年度より向上させます。

◆ 具体的取組（事業・業務計画書）

取組番号	事業名
3-6-1	「こどもサポートネット」の実施
3-6-2	児童への虐待対応・防止
3-6-3	ひとり親家庭の自立支援に向けた取り組み
3-6-4	区独自スクールソーシャルワーカーの活用事業
3-6-5	民間事業者を活用した課外学習支援事業
3-6-6	学校図書館の活用推進
3-6-7	学習・登校サポート事業
3-6-8	リーディングスキルアップ事業
3-6-9	大正教育活動協力隊（つつじサポーター）の活用
3-6-10	就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）
3-6-11	家庭児童相談
3-6-12	児童手当認定支給事務とこども医療費助成事務
3-6-13	基礎学力育成支援事業
3-6-14	プログラミング教育支援事業

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-1-7 3-5-3 3-6-1	「こどもサポートネット」の実施	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	子どもの生活に関する実態調査から「①困窮度の高い子育て世帯には複合的な課題がある。」 「②諸施策はあるが十分に届かず適切な支援ができていない」ことが明らかになり、教育分野と福祉分野が連携した総合的な支援が必要となっている。 支援の必要な子ども(世帯)を発見し、適切な支援につなぐ仕組みを構築する。
	内容	1. 子どもたちが多くの時間を過ごす学校において、支援の必要な子ども(世帯)を発見する仕組みの構築。 (1)発見の場の設置⇒ チーム学校において、スクリーニング会議を設置する。 (2)発見ツールの導入⇒ 各校において全児童生徒を対象にしてスクリーニングシートを作成し、課題発見に活用する。 2. 区役所、学校、地域、支援機関が連携し、スクリーニングシートにより抽出されたこどもと子育て世帯が抱える課題に対し、全件状況把握・総合的支援を効果的に実施。 (1)必要な支援につなぐアセスメント⇒区役所(関係課・区役所保健師・区SSW・SSW・推進員・SC・家庭児童相談員・臨床心理士等)、学校(校長・教頭・養護教諭・担任等)、地域(民生委員・児童委員・主任児童委員・保護司等)、関係機関(こども相談センター、医療機関等)による教育分野・福祉分野の支援の見立て 3. 区役所、学校、地域、支援機関が支援状況を情報共有することにより、より適切で効果的な支援を行う。 (1)支援状況(進捗)を推進員が把握し、スクリーニング会議で報告する。 (2)スクリーニングシートを定期的に更新することによって支援効果を検証し報告する。 (3)スクリーニング会議で全件情報共有することにより、支援方針を再検討し、より効果的で適切な支援につなぐ また、会議等において協議、報告等がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。 4. 区役所SSWはSSWとこどもサポート推進員を総括し関係機関等との連絡調整、要保護児童対策地域協議会実務者会議等へ出席する。
	予算額(予算科目)	18,235千円(区CM:こども青少年局)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月～令和4年3月
	事業対象者(人数)	区内児童、生徒
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施		○ ○
	4月5日 6月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施		○ ○
	7月5日 9月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施		○ ○
	10月5日 12月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施		○ ○
	1月5日 3月	・各学校においてスクリーニングシートを作成(随時) ・各校でスクリーニング会議Ⅱを開催 ・区役所においてアセスメントを実施 ・個別支援の実施 ・次年度就学予定児童の情報共有会議		○ ○
備考				

項目		内容	
講座・イベント・会議名		スクリーニング会議Ⅱ	
イベント等開催関係	開催日時	定期開催	
	開催場所	各校	
	区役所の主催等	主催	
	その他主催団体・組織等		
	共催団体・組織等	—	
	後援団体・組織等	—	
	目標事業規模	—	
	その他留意事項	—	
	イベント等 当日タイムテーブル	①スクリーニングシート作成(学校) ②スクリーニング会議Ⅰ(学校) ③学校・SSW・推進員打ち合わせ ④スクリーニング会議Ⅱ(前回ケース振り返り・ケース検討) (構成:区役所(子育て支援室・区SSW・SSW・推進員・SC・家庭児童相談員・生活困窮者自立支援事業者・学習登校支援事業者)、学校(校長・教頭・養護教諭・担任等)、地域(民生委員・児童委員・主任児童委員)) ⑤児童生徒・家庭への支援	
	挨拶者	—	
	来賓紹介	—	
	祝電紹介の方法	—	
	動員の方法	—	
その他他課との連携等		学校、地域、関係機関等	
前年度実績		・小学校9校・中学校全校で全件把握(1,175件) ・把握ケース全件支援方針決定 ・解決、好転した件数、169件	
業績目標	実績	各校(小学校10校、中学校4校)単位でアセスメント会議を実施し、スクリーニングシートにより支援が必要とされた児童全てを具体支援先へ繋ぐ。	各校(小学校10校、中学校4校)単位でアセスメント会議を実施し、スクリーニングシートにより支援が必要とされた児童全てを具体支援先へ繋いだ。
成果目標	実績	すべての児童・生徒の状況を把握、スクリーニング会議Ⅱにて支援の方向性を決定し解決、好転数を前年度より増加させる。	すべての児童・生徒の状況を把握、スクリーニング会議Ⅱにて支援の方向性を決定(868件)し解決、好転数447件。
中期展望		支援が必要とされるこどもと世帯数を減少させる。	
成果目標が中期展望に寄与する理由		スクリーニング会議の決定に基づく支援により、状況が好転した支援の必要なこどもが増加していくことで、個々の支援が必要な度合いは下がり、ひいては支援が必要とされるこどもと世帯数の減少につながるため。	

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	3	すべての人に健康と福祉を
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	前年度実績(全件把握の件数)の数値に誤りがあったため修正。175→1,175
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1-4-5 3-1-3 3-6-2	児童への虐待対応・防止	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区における18歳未満人口当たりの児童虐待件数(平成31年度)は、大阪市平均の約1.6倍となっているなか、「行政未把握のリスクの顕在化」「養育能力に欠ける保護者へのサポート」「こども相談センターなど一時保護の仕組みの強化」「子育て、教育、福祉、行政など関係機関どうしの緊密な連携」を課題とし取り組みを行う。
	内容	○要保護児童対策地域協議会の運営 ・子育て支援室が事務局として調整機関の役割を担い、ケースの現状について関係各機関(学校、保育所、保健師、生活支援担当、こども相談センター、警察、消防、民生委員、主任児童委員等)がそれぞれの情報を共有し、リスクアセスメントシートを活用してのリスク把握、主担当機関の確認、危険度、援助方針の見直しをおこなう。 ・「こどもサポートネット」のスクリーニング会議Ⅱ、「就学前こどもサポートネット」のスクリーニング会議、次年度就学予定児童の情報共有会議を要保護児童対策地域協議会の部会として実施する。 ・DV相談 ・要保護児童対策地域協議会において協議、報告がなされた事項は「地域福祉推進会議」に報告等を行い、施策提言につなげていく。 ○各種地域団体、学校、幼稚園、保育所等に呼びかけて重大な児童虐待ゼロ区民会議(仮称)を実施し、ネットワーク化を図る。 ○要保護児童対策、虐待予防について区内小児科医と連携する。(要保護児童対策地域協議会への参画等)
	予算額(予算科目)	180千円(通信運搬費・消耗品費・旅費・報償金)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月～令和4年3月
	事業対象者(人数)	児童に関係する機関・団体(保育・教育施設、小・中・高等学校、支援学校)
	契約・入札方法	子ども家庭支援員(市長より委嘱)
委託関係	募集要項のポイント	区から推薦した次の要件を満たす市内居住者で、大阪市の実施する研修を受講し、大阪市が適当と認めた者 (1)児童指導員、保育士等の児童福祉事業従事経験者 (2)教育・医療・保健関係従事経験者 (3)児童福祉に関し、理解と熱意を有する者 活動費用 1回1,000円
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 実務者会議 毎月1回 第4金曜日 支援室会議 毎月1回 第2金曜日 代表者会議 個別ケース会議(随時)「こどもサポートネット」スクリーニング会議Ⅱの開催「就学前こどもサポートネット」スクリーニング会議Ⅱ、次年度就学予定児童情報共有会議の開催	区広報誌HPを活用した広報	○	○
6月5月	実務者会議 4、5月1回開催(第4金曜日)6月2回開催(第2、第4金曜日)支援室会議 毎月2回開催(第2、第4金曜日)個別ケース会議 通年で随時開催「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催	HPを活用した広報	△	○
9月5月	実務者会議 7、8月1回開催(第4金曜日)9月(第2、第4金曜日)支援室会議 毎月2回開催(第2、第4金曜日)個別ケース会議 通年で随時開催「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催 代表者会議の開催「就学前こどもサポートネット」スクリーニング会議の実施	HPを活用した広報	△	△
10月5月	実務者会議 10、11月1回開催(第4金曜日)12月2回開催(第2、第4金曜日)支援室会議 毎月2回開催(第2、第4金曜日)個別ケース会議 通年で随時開催「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催 重大な児童虐待ゼロ区民会議(仮称)	HPを活用した広報	△	○
3月5月	実務者会議 1、2月1回開催(第4金曜日)3月2回開催(第2、第4金曜日)支援室会議 毎月2回開催(第2、第4金曜日)個別ケース会議 通年で随時開催「こどもサポートネット」におけるスクリーニング会議Ⅱの定期開催「就学前こどもサポートネット」スクリーニング会議の実施 次年度就学予定児童の情報共有会議	HPを活用した広報	○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		①代表者会議 ②実務者会議 ③個別ケース検討会議		
イベント等開催関係	開催日時	①6月 ②毎月第4金曜日 ③随時		
	開催場所	区役所		
	区役所の主催等	主催		
	その他主催団体・組織等	保健福祉課(地域福祉・保健活動・生活支援)・こども相談センター・教育委員会・保育所・児童虐待防止協会・警察・民生委員・児童委員		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	①虐待問題の認識向上と実務者会議等が円滑に行われる環境づくり 14:00～要保護児童の状況について報告 14:30～令和3年度の取り組みについて 15:00～意見交換 ②要対協に登録された全ケースのリスク管理及び新規ケースについての要対協登録にかかる検討 14:00～新規ケース検討 15:00～ケース会議報告 15:15～継続ケース検討 ③子どもと家庭の情報把握、課題の整理とその解決に向けた具体的な支援内容の検討 児童の一時保護開始時、一時保護解除前、関係機関からの要請があった場合、子育て支援室が必要と判断した場合に開催する。		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・代表者会議 8月6日開催 ・実務者会議 年間16回開催 ・個別ケース検討会議 111件 ・虐待レベルの改善ケース数 188件		
業績目標	実績	代表者会議の開催(1回) 実務者会議の開催(年間16回) 個別ケース検討会議(随時)	代表者会議資料送付(1回) 実務者会議の開催(年間16回) 個別ケース検討会議58回	自己評価 ○
成果目標	実績	要保護児童対策地域協議会登録ケース(約170件)について ・児童虐待にかかる危険度判断や支援内容の見直しを行い、100%の進捗管理を実施する。 ・虐待レベルの改善ケース数 前年度以上(基準日を年度初めと年度末に定め進行管理台帳の登録レベル数をカウントする)	要保護児童対策地域協議会登録ケース(全235件)について ・100%の進捗管理を実施した。 ・虐待レベルの改善ケース数 104件。件数は前年度を下回ったが、改善率44%で5割近くまで達しており、虐待対応・防止の成果はあったと考える。	○
中期展望		児童に関わる関係機関(学校、保育所、幼稚園、保健師、生活支援、こども相談センター、警察等)の共通理解を促進し、代表者会議におけるそれぞれの役割の確認を通じて、具体的な事例における円滑な連携を確立する。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		要保護児童対策地域協議会登録ケースについて、確実な進捗管理がなされ、ケースが改善されることは、関係機関の連携がなされ支援が実行されたことの結果であるとともに、さらなる連携の確立につながることとなるため。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	3	すべての人に健康と福祉を
	16	平和と公正をすべての人に

修正履歴	4～6月に代表者会議が開催できず7月～9月にスケジュール再設定
------	---------------------------------

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1-4-6 3-1-4 3-6-3	ひとり親家庭の自立支援に向けた取り組み	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区の離婚率は2.35件／1,000人(H30年度人口動態統計)、ひとり親家庭推計数は世帯数の3.42%(H30年度ひとり親家庭実態調査)で大阪市の平均を上回っている。 ひとり親家庭が各種サービスを利用し自立生活を営むことができる様、こどもサポートネット事業、就学前こどもサポートネット事業等と連携し、支援することを目的とする。
	内容	・大阪市ひとり親家庭等自立促進計画(令和2年～令和6年)を基本に、重点的に取り組む項目を「行動計画」を策定し実施する。 ・現状、支援実績等を「要保護対策地域協議会代表者会議」に報告、課題抽出を行う ・区SNSによる相談窓口、制度の周知 ・離婚届用紙交付時に「養育費」「ひとり親サポーター相談」案内パンフレット交付 【ひとり親家庭自立支援事業経常業務】 ・ひとり親家庭サポーターによる相談 ・ひとり親家庭生活(経済的支援・生活支援)助言指導 ・弁護士による「離婚・養育費に関する専門相談」 ・児童扶養手当の認定と支給 ・母子父子寡婦福祉貸付金事業 ・ひとり親家庭医療費助成
	予算額(予算科目)	12,141千円(区CM予算)
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	児童扶養手当受給世帯
	契約・入札方法	—
委託関係	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 5月 3月	・次年度の「行動計画」の策定	・区広報紙、HP、ラインにて事業周知	○	○
	4月 6月 5月	令和2年度「行動計画」に沿った事業の実施	・区広報紙、HP、ラインにて制度周知	○	○
	7月 9月 5月	・弁護士による「離婚・養育費に関する専門相談」 ・児童扶養手当現況届受付・審査・更新 ・現況届出時、支援制度周知	・区広報紙、HP、ラインにて制度周知	○	○
	10月 12月 5月	・児童扶養手当現況届未提出者督促 ・児童扶養手当証書発送 ・ひとり親家庭医療証更新 ・母子父子寡婦福祉貸付金事業償還促進 催告書等発送 ・児童扶養手当 返還金 滞納整理(滞納処分等)	・区広報紙、HP、ラインにて制度周知	○	○
	1月 3月 5月	・弁護士による「離婚・養育費に関する専門相談」 ・母子父子寡婦福祉貸付金事業 償還促進 訪問調査	・区広報紙、HP、ラインにて制度周知	○	○
備考					

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		生活支援、窓口サービス課、こどもサポートネット事業、就学前こどもサポートネット事業、ハローワーク		
前年度実績		・現況届督促：2回 ・区HP（年間を通して掲載）、区ライン（8回）、広報紙（毎月）による制度周知 ・ひとり親家庭に対する相談窓口の認知度47.7%（区民意識調査） ・ひとり親サポーター相談件数：152件（うち、就職者数 12件） ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率：62.5%		
業績目標	実績	・ひとり親家庭に対する相談窓口の認知度：50%以上 ・ひとり親家庭サポーターへの相談件数 前年度以上	・ひとり親家庭相談窓口の認知度 51% ・ひとり親家庭サポーターへの相談件数 令和2年度 152件 令和3年度 150件	自己評価 △
成果目標	実績	・ひとり親サポーター、ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率 前年度以上	- 令和2年度 63% - 令和3年度 50%	×
中期展望		必要な支援、制度を利用し、安心して子育てをしながら自立生活を営むことができる状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		就業確保は、ひとり親家庭等が経済的に安定した生活を営むうえで必要な要素であるため。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	4	質の高い教育をみんなに
	—	

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-5-1 3-6-4	区独自スクールソーシャルワーカーの活用事業	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	今日の子どもの問題行動の背景には、児童・生徒の心の問題や家庭、友人関係、地域、学校等の環境の問題が複雑に絡み合っている。子どもの生活に関する実態調査からは「①困窮度の高い子育て世帯には複合的な課題がある。」「②諸施策はあるが十分に届かず適切な支援ができていない」ことが明らかになっており、こどもサポートネット事業と連携した総合的な働きかけが必要となっていることから、区独自スクールソーシャルワーカーをこどもサポートネット事業の一員として配置することにより、これら子どもの問題行動の課題解決に努めるとともに、すべての家庭が安心して子育てができる環境を作ることを目的とする。
	内容	社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区独自に雇用し、課題を抱える児童・生徒及び家庭への支援のアセスメントを行い、具体支援への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、こどもサポートネットスクールソーシャルワーカー、こどもサポート推進員を総括し、区の児童、生徒への支援を円滑に進める。
	予算額(予算科目)	【校長経営戦略支援予算】3,863千円(国庫補助1/3) (期末勤勉手当、其他委員等報酬、費用弁償、普通旅費、通信運搬費、損害保険料)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日(週18時間・52週)
	事業対象者(人数)	区域内全児童・生徒
委託関係	契約・入札方法	公募※ただし更新あり(2回まで最長3年)
	募集要項のポイント	次の(1)から(3)をすべて満たす者を資格要件としている。 (1)社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者 (2)社会福祉士または精神保健福祉士の資格の保有を条件として採用され、学校教育及び社会福祉に関して専門的な知識や技術を有し、過去に教育や福祉の分野で活動経験の実績等がある者 (3)地方公務員法第16条各号(欠格条項)に該当しない者
	仕様書のポイント	こどもサポートネットスクールソーシャルワーカー、こどもサポート推進員、家庭児童相談員、臨床心理士、スクールカウンセラー等を総括し、教育分野及び社会福祉に関する専門的な知識・技術を用いて、児童生徒やその家庭への支援等を行うよう規定
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月	契約更新手続き等 更新しない場合は、募集・雇用契約手続き	【1月】ホームページにて募集開始	○
6月5日	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、活動報告		○	○
7月5日	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、中間活動報告、活動の検証		○	○
10月5日	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、活動報告		○	○
3月5日	・こどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問 ・アセスメントを行った児童・生徒等へ支援 ・区役所との打合せ、年度末活動報告、活動の検証		○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		児童・生徒が抱える課題解決に向け、各校や子育て支援室、家庭児童相談員と連携を行っている。		
前年度実績		・スクリーニング会議Ⅱにより支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数：38ケース、80回 ・取り扱った件数のうち、具体的支援により、課題や状況等が解決、改善された数：3ケース		
業績目標	実績	スクリーニング会議Ⅱにより支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数：40ケース、100回以上	スクリーニング会議Ⅱにより支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数：42ケース、100回	自己評価 ○
成果目標	実績	・全件把握したケースに対して、具体支援策により課題や状況が解決、改善された件数：10ケース以上 ・区独自SSWがこサポSSW、推進員等の活動内容について十分に確認を行い、それを踏まえ、学校に対して課題解決のノウハウを伝授する等、積極的に学校を支援した件数：5件以上	・全件把握したケースに対して、具体支援策により課題や状況が解決、改善された件数：10ケース ・区独自SSWがこサポSSW、推進員等の活動内容について十分に確認を行い、それを踏まえ、学校に対して課題解決のノウハウを伝授する等、積極的に学校を支援した件数：5件	○
中期展望		区全体で問題解決に取組み、家庭や地域で問題解決が図れるようコーディネートし、関係機関等とのネットワークが構築され、地域生活課題を地域において包括的に支援できている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		区独自SSWがこどもサポートネットSSW、こどもサポート推進員を総括するなど、マネジメントを強化するとともに、児童・生徒が抱える問題を解決・改善することにより、課題解決のノウハウや関係機関との連携実績が蓄積でき、地域における包括的な支援体制の構築が図られる。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-6-5	民間事業者を活用した課外学習支援事業	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	本市では「全国学力・学習状況調査」及び「大阪市子どもの生活実態調査の結果」等から、課外学習時間の短さが課題として現れており、各学校内での取組みだけでなく、課外学習の充実が求められ、各区において課外学習支援事業が進められている。 当区においても、これら課題解決に向け、生徒の基礎学力の向上及び学習習慣の形成を図ることを目的とする。
	内容	子どもの習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うなど、民間事業者の学習支援のノウハウを活用した放課後課外学習を実施する。実施にあたり、事業者に対して実施場所等を無償で提供し、また受講者の塾代負担の軽減を図るため、「大阪市塾代助成事業」で交付されているバウチャー(塾代助成カード)でも受講可能とする。 これらの取り組みについて、対象者への周知を図るとともに区民への認知度も高めていく。 1クラス30名程度を定員とし、受講希望者が定員を超える場合は、クラス増を行う。 令和2年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、開講場所の増設について検討する。
	予算額(予算科目)	【校長経営戦略支援予算】105千円(報償金、普通旅費、光熱水費、通信運搬費)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	事業対象者(人数)	区内在住中学生
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式による特名随意契約
	募集要項のポイント	民間事業者の幅広い知識、経験、専門性等のノウハウを駆使した総合的なプログラム等の提案を求める。また、新型コロナウイルス感染症対策として、ICTの活用やオンライン学習など、教室型の授業に加え、新しい学習方法についても提案を求める。
	仕様書のポイント	各学年、各生徒の習熟度に合わせた教材作りや授業内容とし、子どもの習熟に応じたきめ細かい指導を行い、基礎学力の定着、学力向上及び学習習慣の形成に資する実施内容とする。
	選考委員等選考方式	教育、福祉等の専門知識を持つ外部委員3名による選定会議にて選定

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	・選定委員の選定、仕様書、募集要項の作成 ・公募開始 ・選定会議の開催 ・協定書締結	【1月】ホームページにて公募開始 【3月】選定結果の公表	○	○
	4月 5月 6月	・放課後課外学習の実施 【4月】 ・理解度テスト、アンケートの実施	・ホームページ、広報紙にて生徒募集 ・区内掲示板へポスター貼付	○	○
	7月 9月	・放課後課外学習の実施 【9月】 ・理解度テスト、アンケートの実施		○	○
	10月 12月	・放課後課外学習の実施		○	○
	1月 3月	・放課後課外学習の実施 【3月】 ・理解度テスト、アンケートの実施 ・効果検証		○	○
備考					

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		開講校(大正中央中学校)、事業者、区役所が連携して実施する。		
前年度実績		・1クラス(30名)の利用者生徒数:20名 ・参加者アンケートで、参加前よりも学校の授業がわかるようになったと回答した割合:85%(最終アンケート)		
業績目標	実績	1クラス(30名)の利用者生徒数:8割(1クラス24名)以上	1クラス(30名)の利用者生徒数:16名	自己評価 ×
成果目標	実績	参加者アンケートで、参加前よりも学校の授業がわかるようになったと回答した割合:70%以上	参加者アンケートで、参加前よりも学校の授業がわかるようになったと回答した割合: 93%(国語) 80%(数学) 80%(英語)	◎
中期展望		アンケート調査や効果検証により、開講日の増や、通塾回数を選択(週1回or2回)を可能にするなど、より多くの生徒に習熟の程度に応じたきめ細かい指導を行うことにより、学習習慣の形成を図る。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		授業がわかる喜びを体感することで、学習意欲が高まり、ひいては学力向上が期待される。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-6-6	学校図書館の活用推進	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	児童生徒の読書活動の推進を図り、読書習慣の形成を図ることを目的とする。児童生徒の読書活動の推進を図り、読書習慣の形成を図ることを目的とする。
	内容	「読書センター」・「学習センター」・「情報センター」機能を果たす魅力ある学校図書館づくりを行う。 具体的には、学校図書館の開館日数や回数を増やし、また、学校を巡回して開館や学校図書館の環境整備を行う学校図書館補助員と、活動のコーディネートを行う学校図書館補助員コーディネーターを配置する。 また、教育行政連絡会等において、学校長と読書力の向上について、議論を行う。
	予算額(予算科目)	252,958千円(教育委員会事務局)
	事業実施期間(回数)	－
	事業対象者(人数)	区内小中学校の児童・生徒
委託関係	契約・入札方法	－
	募集要項のポイント	多様な経験を有する地域の社会人やボランティアの協力を得るように、資格要件を設けないが、授業のサポートや児童生徒の読書習慣の形成に寄与できる人材の確保に努めるよう教育委員会事務局へ働きかける。
	仕様書のポイント	○活動内容の例示 ・開館時見守り、貸出返却 ・読み聞かせ・おはなし会 ・本の修理 ・掲示物作成・館内環境整備 等
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月	【2月】 ・令和3年度に向けた目標を設定		○	○
6月	4月 5 5月 5 5月 5	【4月】 ・図書館ボランティアの募集 【4月～3月】 ・学校図書館補助員、学校図書館コーディネーターの配置 【5月～】 ・学校図書館の開館日数及び回数の増	ホームページ において掲載	○	○
	7月 5			－	－
	10月 5 2月 5			－	－
	3月 5 1月 5	【2月】 ・来年度に向けた目標を設定する。		○	○
備考		・図書館ボランティアの募集については、各校と協議しながら、随時実施。			

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
動員の方法	—			
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・全校において、全曜日開館し、週当たりの開館回数を7回達成。 ・学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）という質問に対する全くしないという回答する割合：小学校31.8%、中学校54.8%（令和元年度） ※令和2年度は、全国学力学習状況調査未実施のため集計不可		
業績目標	実績	全校において、全曜日開館し、週当たりの開館回数を7回にする。 補助員が調べ学習など学習活動のサポートを行った回数：各校1回以上	全校において、全曜日開館。 週当たりの開館回数7回 補助員が調べ学習など学習活動のサポートを行った回数：各校1回以上（計14回）	自己評価 ○
成果目標	実績	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）という質問に対し、全くしないという回答を令和元年度（小学校：31.8%、中学校：54.8%）より減少させる。 ※令和2年度全国学力・学習状況調査が未実施のため、令和元年度の回答割合を使用	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）という質問に対し、全くしないと回答した割合：小学校42.1%、中学校50.6%）	×
中期展望		学校の授業時間以外に、本に触れる機会を創出し、読書をする時間を増やすことにより読書習慣の定着をめざす。（1日あたりの読書時間1時間以上の割合：平成29年度14.4%から大阪市平均の15%をめざす。）		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		読書に対する苦手意識の改善が図られることで、読書量、読書をする時間を増やすことができ、読書習慣の定着に繋がる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-5-2 3-6-7	学習・登校サポート事業	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	○	

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭の児童やひとり親家庭で家庭学習機会が失われている児童、また不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒に、家庭や学校、関係機関を含めた場所で、事業者による一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行い、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするともに児童・生徒の健やかな育成を図ることを目的とする。
	内容	家庭や学校等で、事業者による貧困等により学習支援等が必要な児童・生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行う。 (1) 学校、保護者等との面談 こどもサポートネットスクリーニング会議で対象家庭を抽出し、支援内容(家庭への支援、児童・生徒への支援)について、学校、保護者と面談等を行う。 (2) 学習支援 個別を基本とし、状況に応じて家庭、学校施設等で児童・生徒へ学習支援を行い貧困対策(貧困の連鎖を生まないため)に取り組む。 (3) 登校支援等 不登校や不登校傾向にある児童・生徒に対して、登校の再開や定着にむけ登校支援を行う。また、支援の進捗について、スクリーニング会議で報告を行う。
	予算額(予算科目)	【区重点】11,298千円(報償金、通信運搬費、委託料)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	事業対象者(人数)	区内小学生・中学生(約43名)
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル方式による特名随意契約
	募集要項のポイント	民間事業者の幅広い知識、経験、専門性等のノウハウを駆使した総合的なプログラム等の提案を求める。
	仕様書のポイント	学校、保護者等と面談を行い、対象者一人ひとりに適した支援を実施することにより、基礎学力の定着および学力向上に資する実施内容とする。 ※提案内容は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたものを必須とする。
	選考委員等選考方式	教育、福祉等の専門知識を持つ外部委員3名による選定会議にて選定。

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月5日	・選定委員の選定、仕様書、募集要項の作成 ・公募開始 ・選定会議の開催 ・契約書締結	【1月】ホームページにて公募開始 【3月】選定結果の公表	○ ○
	4月5日	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校支援を実施	○	○
	7月5日	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校支援を実施 ・中間検証 ・アンケート調査(1学期終了時)	○	○
	10月5日	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校支援を実施 ・アンケート調査(2学期終了時)	○	○
	3月5日	・こどもサポートネットと連携し、学習・登校支援を実施 ・アンケート調査(3月) ・効果検証	○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		事業者、区役所(子ども・教育担当・福祉・生活支援)、学校、地域が連携して実施する。		
前年度実績		・スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要判断した対象児童・生徒55人のうち51人に学習・登校支援を実施:92.7% ・事業に参加した児童・生徒が以前より学校の授業が分かりやすくなったと感じる割合:33%(1回目アンケート)、71%(2回目アンケート)		
業績目標	実績	スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ具体支援(学習支援・登校支援)を行った児童・生徒の割合を前年度より向上させる。	スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ具体支援(学習支援・登校支援)を行った児童・生徒の割合:92.3%(R2:92.7%)	自己評価 △
成果目標	実績	事業に参加した児童・生徒が以前より学校の授業が分かりやすくなったと感じる割合:80%以上	第1回アンケート:78% 第2回アンケート:79% 第3回アンケート:78%	△
中期展望		事業に参加した児童・生徒が進学後も引き続き、学習習慣の定着が維持されている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		授業が分かる喜びを体感することで、学習面での不安が解消されるとともに学習意欲が高まることにより、学習習慣の定着に寄与することが期待できる。		

SDGsゴール	1	貧困をなくそう
	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-6-8	リーディングスキルアップ事業	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	学力には、全ての学習の基礎となる読む力・書く力・計算力の向上が必要不可欠となっている。そうした中、大正区役所と大正白稜高校は、大正区における地域の課題解決や発展に寄与するため平成30年10月16日に包括連携協定を締結している。 大正白稜高校では、「リーディングスキルプログラム」による授業に取り組んでおり、区の教育研究の向上に資する内容となっている。 区内、学校(小・中・高)が連携して「リーディングスキル」向上に取り組み、文章や資料・データを正確に読み取る力を伸ばし育み、「考え抜く力」を向上させ育てることにより、次世代を担う地域の子どもの基礎学力の充実向上を図り、各学校全体の傾向を把握する。
	内容	令和3年度においては、第3教育ブロック予算を活用し、小学6年生、中学1年生を対象にリーディングスキルテスト(RST)を実施する。区役所においては、令和元年度・令和2年度における経年比較の結果も踏まえ、引き続き、教育センター、指導部、今年度実施している第4教育ブロック、来年度実施する第3教育ブロック、大正白稜高校と連携のうえ、令和3年度の学校全体の傾向を把握し、授業改善につなげる。各校においては、RSTの個人ごとの結果データを児童・生徒の指導に活かし、読解力の向上につなげる。
	予算額(予算科目)	【第3教育ブロック予算】1,508千円(手数料)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	事業対象者(人数)	区内在校小学6年生467人・中学1年生447人
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月		—	—
	4月 6月		—	—
	7月 9月	【9月】結果について、第3教育ブロックと連携のうえ、分析 【随時】教育委員会事務局や白稜高校と連携のうえ、分析を受けての対応検討	○	○
	10月 12月	【随時】教育委員会事務局や白稜高校と連携のうえ、分析を受けての対応検討	○	○
	1月 3月	【随時】教育委員会事務局や白稜高校と連携のうえ、分析を受けての対応検討	○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・各校での実施100%（小学校10校実施、中学校4校実施） ・平成29年度小学校学力経年調査、中学生チャレンジテストにおける標準化得点：92.9点 ※令和2年度は、中学生チャレンジテスト（中学3年生）未実施のため集計不可		
業績目標	実績	各校での実施：100%	中学校3校で実施（大正中央・大正西・大正北） ※小学校では実施なし	自己評価 ×
成果目標	実績	令和3年度小学校学力経年調査、中学生チャレンジテストにおける標準化得点（大阪市平均を100とした大阪市立全校の相対的な得点）の区内平均を平成29年度（92.9点）より向上させる。	令和3年度中学生チャレンジテストにおける標準化得点（大阪市平均を100とした大阪市立全校の相対的な得点）の実施3中学校の平均：95.4%	○
中期展望		各校が行政と連携し、リーディングスキルテスト結果を分析、対応策を検討のうえ、各校独自の学習の取組みが構築されている状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		小学校学力経年調査、中学校チャレンジテストの標準化得点の区内平均が向上することにより、リーディングスキルテスト結果の分析に基づき構築した取組みの効果を学校が実感できるため、その取組みが他学年へ波及することや、更なる学力向上に向けた取組みの構築が期待できる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-6-9	大正教育活動協力隊(つつじサポーター)の活用	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大阪市及び大正区では、授業中や放課後等に学習支援を行う学力向上支援サポーターや学校図書館の館内環境整備等の補助を行う図書館支援ボランティアなど各種サポート事業を実施しており、サポーター・ボランティアをそれぞれ募集しているが、人材確保が課題となっている。 大正区で児童生徒に対する教育的支援や福祉の支援を行うサポート・ボランティアを「大正教育活動協力隊(つつじサポーター)」として、区において広く募集し人材の確保につなげ、各サポーター制度やボランティア制度の効果的な実施を図り、区内教育活動の活性化させる。
	内容	各学校や局で行う事業別の募集に加え、区役所の広報力(HP/SNS等)を活用し、広くサポーターやボランティアの募集を行う。 学校が必要としているサポーターやボランティアを確認したうえ、学校の希望条件を考慮しながら、適宜必要としている学校へつなぐ。 埋もれた人材を掘り起こすため、HP/SNS等を活用し、サポーターの活動の様子や学校の声などを積極的な発信を行い、様々な知識や技能を持った人の情報の提供を呼びかける。 ※従来型の学校での従事に加え、新型コロナウイルス感染症防止に対応できるリモートでの支援についても、学校のニーズを適切に把握のうえ、募集を行う。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	事業対象者(人数)	—
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	学力向上支援サポーター(学びサポーター)、発達障がいサポーター、英語力向上ボランティア、音楽活動ボランティア、図書館支援ボランティアなど、大正区の教育活動に協力していただけるサポーター、ボランティアを募集。
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 ～ 3月	次年度に向けて、各学校へ必要としているサポーター・ボランティアの活動情報を確認		○
	4月 ～ 6月	【随時】応募のあったサポーター・ボランティアを適宜学校へつなぐ。	【随時】つつじサポーターの募集・活動の様子などの発信(区広報紙・ホームページ・フェイスブック・ツイッター)	○
	7月 ～ 9月	【随時】応募のあったサポーター・ボランティアを適宜学校へつなぐ。		○
	10月 ～ 12月	【随時】応募のあったサポーター・ボランティアを適宜学校へつなぐ。		○
	1月 ～ 3月	【随時】応募のあったサポーター・ボランティアを適宜学校へつなぐ。		○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・区役所から学校へつないだ件数：4件 ・区民意識調査で「大正教育活動協力隊(つつじサポーター)が区内教育活動の活性化に寄与していると感じる」割合：55.8%		
業績目標	実績	区役所から学校へつないだ件数：3件以上	区役所から学校へつないだ件数：0件 ※応募者2名を学校へつないだが、学校のニーズとマッチしなかった。	自己評価 ×
成果目標	実績	区民意識調査で「大正教育活動協力隊(つつじサポーター)が区内教育活動の活性化に寄与していると感じる」割合：前年度より向上させる。	区民意識調査で「大正教育活動協力隊(つつじサポーター)が区内教育活動の活性化に寄与していると感じる」割合：52.1%(R2:55.8%)	△
中期展望		学校などの教育現場で必要とされている教育活動への支援や補助が行き届き、区内教育活動の活性化が活性化された状態。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		教育活動の活性化を感じる区民が増えることにより、地域からより多くのサポーター・ボランティアの応募が見込まれ、学校での授業中や放課後等における学習支援により、学習意欲の向上が期待できる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-1-8 3-6-10	就学前(4・5歳児)こどもサポートネット事業(大正区版ネウボラ)	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)	○	

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	・ 妊娠期から3歳までは、母子手帳の交付にはじまり、各種健診などの母子保健制度により、また、小学生からはこどもサポートネットにより、こどもの健康や生活状況などを把握している。 ・ 現行制度では4・5歳児の状況把握が他の年齢と比べると不十分となっている。 ・ この年齢のこどもの状況を把握(全件)することで、抱える課題を早期に発見し、必要な支援につなげる必要がある。 ・ こうしたことから、妊娠期から中学生までの間、切れ目のない支援をすることで、児童虐待の未然防止を図り、重大虐待ゼロをめざす。
	内容	4・5歳児の健康状況や生活状況を把握し、課題を抱かえる児童や家庭を早期に発見し適切な支援につなげる仕組みの構築を行う。【試行期間: R2～R4年度】 保育園などに通う就園児は就学前こどもサポート推進員が、未就園児への訪問などは保健師が中心に①～⑤を実施し、必要に応じてこどもサポートネット事業に引き継ぐなどして、切れ目のない支援ができる仕組みを構築する。 【事業概要】 ①スクリーニング会議 i : 区内の保育所(園)・幼稚園において在籍児童の課題などについてスクリーニングシートを作成し、区役所(子育て支援室)に情報を提供する。 ②未就園訪問: 保健師が家庭訪問し、保健指導と相談並びに記録票を作成し、必要に応じて③事前アセスメントにつなぐ。 ③事前アセスメント: ①②で得られた情報について、④の「スクリーニング会議 ii」に向けて、支援メニュー等の洗い出しを行う。 ④スクリーニング会議 ii : 要保護児童対策地域協議会の部会として位置づけ、区内の保育所(園)・幼稚園、区役所職員、臨床心理士、各支援機関、福祉分野の専門家(児童委員など)等により、支援方針や方法、役割分担等を協議する。 ⑤情報共有会議: 要保護児童対策地域協議会の部会として位置づけ、次年度就学児童(世帯)についての情報共有を目的に就学予定小学校ごとに実施する。 【情報発信】 就学前こどもサポートネット事業をはじめ、子育てに関する内容(具体的な相談先など)を情報発信するとともに、「大正区版ネウボラ」について広く区民に広報することで、児童虐待に対する意識の醸成をめざす。
	予算額(予算科目)	7,831千円(報酬・其他委員報酬(区長) (「重大な児童虐待ゼロ」に向けた区重点)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	事業対象者(人数)	区内4.5歳児
	契約・入札方法	4・5歳児スタートアップ推進員(会計年度任用職員) 公募
委託関係	募集要項のポイント	社会福祉司、保育士等の資格の設定
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 ・次年度就学予定の児童について就学予定校ごとの情報共有会議を実施 ・スクリーニングシートの素案の修正 ・事業にかかる課題抽出、整理、来年度実施の準備		○	○
6月5	スクリーニング会議の開催 事前アセスメントの実施 個別支援の実施	事業チラシの配布	○	○
9月5	スクリーニング会議の開催 事前アセスメントの実施 個別支援の実施	事業チラシの配布、ホームページ	○	○
11月2月5	スクリーニング会議の開催 事前アセスメントの実施 情報共有会議の実施 個別支援の実施	事業チラシの配布、広報紙(オレンジリボン)	○	○
3月5	スクリーニング会議の開催 事前アセスメントの実施 個別支援の実施 事業にかかる課題抽出、整理、来年度実施の準備	事業チラシの配布	○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		保健福祉課(保健活動)及び(生活支援)、窓口サービス課(就学担当)		
前年度実績		対象園16園において、スクリーニング会議 i にて全件把握 区内アセスメント、スクリーニング会議 ii、対象園にて各1回の開催 課題のある児童を具体支援機関へつないだ児童100% スクリーニング会議 ii にあがった5才児の就学校への引継ぎはこどもサポートネット推進員を通して共有		
業績目標	実績	スクリーニング会議 ii を2回、情報共有会議を1回開催する	該当児童のいる14園に対し、スクリーニング会議 ii を1～2回開催し合計21回。 5歳児が就学する小学校、区内10校と情報共有会議を各1回、合計10回を開催。 コロナ禍で回数は、削減したが、支援方針を決定し支援機関へつないでいる。	自己評価 ×
成果目標	実績	園ごと、未就園児ごとのスクリーニングにより把握された要支援児童を具体支援機関へつなく割合100%	具体支援機関へつないだ割合100%	○
中期展望		妊娠期から中学生までのすべてのこどもの健康状態を把握し切れ目のない子育て支援を行う「大正区版ネウボラ」を構築する。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		課題を抱える幼児と世帯を必要とする支援につなげ、既存のこどもサポートネット事業へ引継ぎ継続した支援が行える体制を構築するため中期展望に寄与する。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	広報スケジュールのSNSを削除、7～9月にホームページを追加
------	--------------------------------

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
1-4-8 3-1-12 3-5-4 3-6-11	家庭児童相談	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	近年の家庭形態や家庭における養育機能の低下により、複雑化かつ増加している児童や家庭が抱える問題の解決と、家庭における児童の福祉の向上及び発達障がいのある児童が速やかに診断や医療、療育、教育等につながるための支援を図ることを目的とする。
	内容	家庭児童相談員(Ⅱ)を2名、臨床心理士1名を配置し以下の業務を行う。 ・こどもサポートネット、就学前こどもサポートネットの一員として参画 ・児童の性格、生活習慣、言語等の発達、いじめ、不登校、非行等に関する相談・支援 ・保育所、学校、窓口・電話、各種事業(乳幼児健診、発達相談、こどもサポートネット事業、就学前こどもサポートネット事業)からのつながった相談 ・要保護児童対策地域協議会・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業関係事務 ・家庭児童相談員(Ⅱ)は、虐待対応を担当 ・臨床心理士は乳幼児健診を担当
	予算額(予算科目)	7,280千円(区CM:こども青少年局) 3,144千円(区長)
	事業実施期間(回数)	令和3年4月～令和4年3月
	事業対象者(人数)	児童(18歳未満)
委託関係	契約・入札方法	家庭児童相談員(Ⅱ)・心理相談員(会計年度任用職員) 公募
	募集要項のポイント	家庭児童相談員:学校教育法に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学、若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者・社会福祉士・臨床心理士等 心理相談員:臨床心理士・公認心理士
	仕様書のポイント	家庭児童相談員:家庭児童福祉に関する相談指導・児童虐待対応 心理相談員:児童の発達障がいを発見・対応・支援
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月	家庭児童相談 要保護児童対策地域協議会業務		○
	4月 5月	家庭児童相談・要保護児童対策地域協議会業務・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業 心理相談員の配置(乳幼児健診)・児童虐待対応	△	○
	7月 9月	家庭児童相談・要保護児童対策地域協議会業務・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業 心理相談員の配置(乳幼児健診)・児童虐待対応	△	○
	10月 12月	家庭児童相談・要保護児童対策地域協議会業務・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業 心理相談員の配置(乳幼児健診)・児童虐待対応	△	○
	1月 3月	家庭児童相談・要保護児童対策地域協議会業務・就学前こどもサポートネット事業・こどもサポートネット事業 心理相談員の配置(乳幼児健診)・児童虐待対応	△	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		家庭児童相談		
イベント等開催関係	開催日時	通年		
	開催場所	子育て支援室		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校・親子関係等の相談対応 ・要保護児童等の調査、評価 ・要保護児童対策地域協議会業務 ・家庭児童相談数 要対協ケース28件 家庭児童相談員ケース80件(うち継続支援50件) ・支援事業等へつないだ割合 100%		
業績目標	実績	・心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校・親子関係等の相談対応 ・家庭児童相談数前年度以上	・心身の発達・性格行動・しつけ・非行・不登校・親子関係等の相談対応を行った。 ・家庭児童相談数 126件	自己評価 ○
成果目標	実績	相談者に対して的確な相談援助を行い、ケースに応じて関係機関と連携した支援を行い、児童虐待の未然防止、早期発見を行う。 相談数のうち支援事業等へつないだ割合100%	・相談者に対して的確な相談援助を行い、ケースに応じて関係機関と連携した支援を行い、児童虐待の未然防止、早期発見を行った。 ・相談数のうち支援事業等へつないだ割合100%	 ○
中期展望		子育て世帯が身近な区役所で子育て相談できる環境をつくり、子育て世帯が「住みたいまち」となっている状態をめざす。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		家庭における児童に係る問題の解決には、身近な相談機関である子育て支援室において専門的な見地からの援助を行い、早期対応することが重要であるため。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	心理相談員の配置について追記
------	----------------

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-6-12	児童手当認定支給事務とこども医療費助成事務	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	次代の社会を担う全ての子どもの発達や成長を社会で応援するため、子どもの健全な育成に寄与し児童福祉の向上を図る目的として、児童を養育している父母その他保護者の経済的支援として「児童手当」の認定と支給を行っている。 「こども医療費助成」は、こどもの医療費の自己負担の一部を助成している。 いずれも、所得制限がある。
	内容	【児童手当】*支給認定を受けるためには申請が必要。 (対象者)15歳に達する日以後の最初の3月31日(中学校修了)までの児童を養育している父母その他の保護者 (支給月)毎年6月、10月、2月にそれぞれ前月分までの手当を支給。 *毎年6月に「現況届」による更新手続きが必要。 【こども医療費助成】*支給認定を受けるためには申請が必要。 (対象者) 健康保険に加入している、0歳～18歳に達した日以後における最初の3月31日までの子ども *対象児童が小学校修了までは保護者の所得制限無し 【出生届時(窓口サービス課にて)に申請促しを実施】
	予算額(予算科目)	未定
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	児童手当受給世帯 こども医療費助成受給者
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 児童手当認定、支給 こども医療費助成の認定	児童手当支給 をラインで周知	○	○
4月～6月	児童手当現況届の受付、審査と更新	現況届周知 (広報紙・HP・テレビモニター・ライン等)	○	○
7月～9月	児童手当現況届の審査と更新 児童手当現況届未提出者の督促 (通知による督促にあわせ、未提出者に情報をこサポ事業、就学前こどもサポートネット事業と共有し手続き支援を行う)		○	○
10月～12月	こども医療証更新	こども医療証 更新周知(広報紙・HP等)	○	○
1月～3月	・母子父子寡婦福祉貸付金事業 償還促進 訪問調査		○	○
備考	【通年業務】 ・児童手当の認定と支給 ・こども医療費助成の認定と助成			

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		児童手当現況届提出率99%		
業績目標	実績	「児童手当」適正な認定、支給を行う。現況届提出督促1回、差し止め予告1回を実施。	現況届出督促1回 差し止め予告1回	自己評価
				○
成果目標	実績	児童手当現況届提出率100% 「こども医療証」の適正な認定と交付を行う。	児童手当現況届提出率99.9% 「こども医療証」の適正な認定と交付ができています。	△
中期展望		適正な認定と遅延・漏れなく支給事務を行い、全ての対象者が手当・医療費助成を受けることができ、市民からの信頼が常に確保されている状態。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		適正な認定と支給により、子育て世帯の経済的支援、福祉の向上が図られ、市民からの信頼が確保されることに繋がるため。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	5	ジェンダー平等を実現しよう
	10	人や国の不平等をなくそう

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-6-13	基礎学力育成支援事業	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	学力には、全ての学習の基礎となる読む力・書く力・計算力の向上が必要不可欠となっている。大正区においては、昨年度子育て・教育・青少年健全育成に係る課題に特化した議論を行う場として、区総合教育会議を設置し、これまでの議論において、「基礎学力が低い」、「中学校へ進学しても小学校の基礎学力が身につけていない」という意見があった。また、学力経年調査結果において、小学5年生へ進級後、4教科の平均正答率が下がっている傾向が多くみられることから、事業対象者を小学5・6年生とし、基礎学力を向上させることを目的とする。
	内容	学力経年調査結果において、小学5年生へ進級後、4教科の平均正答率が下がっている傾向が多くみられていることから、大正区内小学校10校の5・6年生(5年生:477名、6年生:473名)を対象に、基礎学力向上に向けた教材等を配布する。配布する教材については、各校と調整のうえ学校ごとの課題に応じた教材を配布し、その教材に取り組むことで中学校進学までに必要な基礎学力を習得していく。また、各校の取り組みについて第3教育ブロックとも連携のうえ、効果検証を行い、教育行政連絡会等の場において報共有するとともに今後の教育支援事業につなげる。
	予算額(予算科目)	【校長経営戦略支援予算】874千円
	事業実施期間(回数)	
	事業対象者(人数)	
委託関係	契約・入札方法	
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5月3月 ・各校の課題に応じた教材について調査		○	○
6月5月	・教材の購入		○	○
9月7月5月	・各校において教材に取り組む		○	○
12月10月	・学力経年調査の実施		○	○
3月1月5月	・効果検証、教育行政連絡会での報告		○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		区内小学校と連携して実施。		
前年度実績		令和2年度は本事業未実施		
業績目標	実績	区内全小学校(10校)において、小学5・6年生が教材等に取り組む。	区内全小学校(10校)において、小学5・6年生が教材等に取り組んだ。	自己評価 ○
成果目標	実績	令和3年度学力経年調査における標準化得点(大阪市平均を100とした大阪市立全校の相対的な得点)の区内5・6年生平均を令和元年度(97.8点)より向上させる。	令和3年度学力経年調査における標準化得点(大阪市平均を100とした大阪市立全校の相対的な得点)の区内5・6年生平均97.175点	△
中期展望		各校の課題に応じた教材に取り組むことで、苦手や課題を克服し、全ての学習の基礎となる読む力・書く力・計算力を習得することで、学習意欲の向上を図り、自ら学ぶ習慣の定着を図る。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		学力経年調査の標準化得点の区内平均が向上することにより、取り組みの効果を児童が実感することで、日々の学習においてやる気やモチベーションが高まるとともに、自ら学ぶ習慣が身に付くことから学力の向上が期待できる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
3-6-14	プログラミング教育支援事業	令和3年4月1日 保健福祉課(こども・教育)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	令和2年度から小学校においてプログラミング教育が導入されている。プログラミングに対する関心を高めるとともに、大阪市教育振興基本計画に基づき、「複雑な情報を論理的に読み解く力」や「プログラミング的思考」の育成、他者と協力して思考し、新たな価値を創造する「主体的・対話的で深い学び」の実現等を旨とする。
	内容	各校へプログラミング教育を行うにあたっての課題やプログラミング教育に対する支援についてのニーズ調査を行うとともに、令和元年度に地域においてプログラミングイベントを実施した団体からも情報収集を行い、行政としてできる支援策を検討する。
	予算額(予算科目)	—
	事業実施期間(回数)	令和3年4月～令和4年3月
	事業対象者(人数)	主に区内在住小学生等
委託関係	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月 【1月～3月】 ・他区の状況把握及び情報共有 ・各校へニーズ調査を実施		—	—
6月	4月～6月 【4月～6月】 ニーズ調査を踏まえた支援策の検討		—	—
9月	7月～9月 【7月～9月】 ニーズ調査を踏まえた支援策の検討		—	—
10月	10月～12月 【10月～12月】支援策の実施		—	—
3月	1月			
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・広報などの地域におけるプログラミング教育活動への支援：新型コロナウイルス感染症防止のため、イベント未実施 ・地域プログラミング教育イベントの参加者が、プログラミングに興味・関心を持ったと答える割合：上記に伴い、未集計		
業績目標	実績	・各校もしくは関係団体へのヒアリングの実施1回以上	新型コロナウイルス感染症防止のため、未実施	自己評価 ×
成果目標	実績	・区役所によるプログラミング教育支援が、学校におけるプログラミング教育に役立ったと答える学校：5校以上	未実施	×
中期展望		子ども達が、プログラミング教育に触れることにより、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用し、身近な問題に主体的に取り組む姿勢や、よりよい社会を築いていこうとする姿勢を身に付けている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		区役所・学校が連携し、実践的なプログラミング教育を推進することにより、プログラミングに対する興味・関心を高めることができ、学習の基盤となる資質・能力（問題の発見や解決する力、論理的に考えていく力等）の育成につながる。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに

修正履歴	
------	--

【4】 活力ある元気なまちへ

4-1 まちの活性化

◆ 目指すべき将来像

まちの都市活動が活発化されている状態。

◆ 施策

大正区の特徴を活かし都市活動を活発化させ、流入人口を増加させることにより、まちに活力を取り戻していきます。

◆ 施策目標

社会動態（流入人口－流出人口）を5年トータル（平成29年～令和3年）でプラスにします。

◆ 具体的取組（事業・業務計画書）

取組番号	事業名
4-1-1	「TUGBOAT_TAISHO」運営事業
4-1-2	公民連携の促進

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
4-1-1	「TUGBOAT_TAISHO」運営事業	令和3年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	貴重な地域資源である尻無川河川広場を「にぎわい創造拠点」と位置付け、区民はもとより観光客などの来訪者の憩いの場となるとともに、本市観光施策における新たな観光資源として位置づけられた舟運事業の実施により、川と海をつなぎ、さらに水辺とまちをつなぐキーステーションとして観光客や内陸部の資源との連動や誘引を積極的に行うなど、中長期的に水辺からまち全体を活性化する。
	内容	尻無川河川広場において、事業者の整備・運営する飲食店舗や宿泊施設等を有する「TUGBOAT_TAISHO」(令和元年度開業)について、区役所は当該広場の占用等にかかる行政事務手続きの後方支援や同所において事業者が開催するにぎわい創出イベントの広報協力等を行う。 区内企業や地域等との連携を区役所から提案し、マッチングのうえ実施する。 開催にあたっては広報紙やSNS等の区役所の広報媒体等を活用し、広く周知を行う。 災害時等における外国人を含む同所来場者の避難誘導等に関して、地域の防災計画に基づいて防災訓練を実施し、当該訓練についてPDCAサイクルをまわす。 同所における集客状況やイベントの実施等、適宜、事業者の運営状況を把握するとともに、事業者による来場者に対するアンケートを実施し、得られた情報をもとに事業者と連携のうえ来場者の把握や分析を行う。 必要に応じて、各地域活動協議会や区政会議等において、地域の意見を聴取し、当該意見を運営に反映する。
	予算額(予算科目)	7,449千円(使用料) ※同額の歳入あり
	事業実施期間(回数)	通年
	事業対象者(人数)	-
委託関係	契約・入札方法	公募型プロポーザル(H28)
	募集要項のポイント	
	仕様書のポイント	
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月5日 3月 随時: 広報協力 事業展開に関する関係機関(大阪府西大阪治水事務所等)との協議等 3月末: TUGBOAT_TAISHO第2次オープン	随時	×	×
4月5日	随時: 広報協力 事業展開に関する関係機関(大阪府西大阪治水事務所等)との協議等 区内企業・地域等との連携取組について内容検討、連携先との調整	随時	○	○
7月5日	大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会への諮問準備 随時: 広報協力及び 事業展開に関する関係機関(大阪府西大阪治水事務所等)との協議等 区内企業・地域等との連携取組の実施	随時	○	○
10月5日	大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会への諮問準備 随時: 広報協力 事業展開に関する関係機関(大阪府西大阪治水事務所等)との協議等 区内企業・地域等との連携取組について内容検討、連携先との調整	随時	○	○
3月5日	随時: 広報協力 事業展開に関する関係機関(大阪府西大阪治水事務所等)との協議等 区内企業・地域等との連携取組の実施 1月: 大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会への諮問	随時	○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		各種イベント ※内容未定		
イベント等開催関係	開催日時	未定		
	開催場所	未定		
	区役所の主催等	広報協力等		
	その他主催団体・組織等	事業者(株式会社リタウン)等		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・にぎわい創造拠点施設の認知率:83.6% ・にぎわい創造拠点施設の認知率を利用したことがある、または利用したいと思っている割合 60.7%		
業績目標	実績	地域と連動したイベント等を運営事業者と連携しながら実施し、イベントの広報活動を行う。 広報紙、HP、SNS等への掲載:2回/月 区役所の関与した区内企業や地域との連携:2件	地域と連動したイベント等の実績なし。 広報紙、HP、SNS等への掲載:2回 区役所の関与した区内企業や地域との連携:0件	自己評価 ×
成果目標	実績	区民意識調査において、にぎわい創造拠点施設を利用したことがある、または利用したいと思っている割合:65%以上	区民意識調査において、にぎわい創造拠点施設を利用したことがある、または利用したいと思っている割合:61.3%以上	×
中期展望		河川広場で展開される事業を地域と連動し、地域のブランド力を向上させ、大正区全体に、そのにぎわい効果を浸透させる。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		地域との連動した取組を実施し、そのブランド力を向上させるにあたり、まずは多くの方々に来訪いただき、認知していただき、利用したいと思っていただくことが、必要であることから、成果目標を達成することは中期展望を達成に寄与すると考える。		

SDGsゴール	8	働きがいも経済成長も
	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	11	住み続けられるまちづくりを

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
4-1-2	公民連携の促進	令和3年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	まちの都市活動が活発化されている状態をめざす上で、高齢化や医療・介護などの分野などにおいて、行政が担う役割と、それにかかるコストが日々増大している状況である。そこで、事業実施の主体となる民間企業等と大正区が連携し、持続可能な社会の実現に資する事業を実施できる体制を整え、民間活力を生かしたまちづくりを行う。
	内容	区役所と民間企業等との連携の窓口となり、区役所全体の案件把握を行い、取組を促進する。また、既に行っている連携について、必要に応じて連携内容を検討しながら継続する。当区役所における公民連携の考え方を整理し、各課・グループへ周知する。 ※主な既存の連携 ・大正・港ものづくり事業実行委員会への事務局としての参画 ・山忠木材株式会社との連携でのきごころサロンまつりでの協働 ・(独法)都市再生機構と(株)フィルとの連携での大正クラフトライフマーケットでの協働 ・(独法)都市再生機構と(株)アイルとの連携した地域活性化 ・小川文化(ヨリドコ大正メイキン)を活用した地域活性化 ・区民協働(わがまちビジョン運営委員会)による魅力発信事業 ・(独)都市再生機構と連携した地域福祉の充実 ・NPO法人アズウィッシュとの地域福祉のまちづくり(発達障がい者への支援) ・大正白稜高等学校との包括連携協定の締結 ・(株)RETOWNとの包括連携協定の締結 ・IKEA鶴浜との鶴町地域における地域活性化事業 ・泉建設(株)との空き家利活用の促進事業
	予算額(予算科目)	-
	事業実施期間(回数)	-
	事業対象者(人数)	-
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)			広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5 3月	随時、広報協力 既存の当区役所公民連携案件の把握		×	×
	4月 5	随時、外部との折衝、広報協力、連携を実施	随時	○	○
	7月 5	随時、外部との折衝、広報協力、連携を実施	随時	○	○
	10月 5	随時、外部との折衝、広報協力、連携を実施 12月：連携の考え方整理完了・周知	随時	○	○
	3月 5	随時、外部との折衝、広報協力、連携を実施	随時	○	○
備考					

項目		内容		
イベント等開催関係	講座・イベント・会議名	—		
	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・新たな公民連携関係の構築 0件(参考:令和元年度実績1件) ・区民意識調査にて、企業が地域の活動に寄与していると感じている区民の割合:51.8%		
業績目標	実績	新たな公民連携関係の構築 1件以上	新たな公民連携関係の構築 0件	自己評価
				×
成果目標	実績	区民意識調査にて、区役所と連携している民間企業等が、社会的に貢献していると回答した区民の割合:55%以上	区民意識調査にて、区役所と連携している民間企業等が、社会的に貢献していると回答した区民の割合:53.6%	△
中期展望		区民がもつ課題に対し、行政で対応できないことを、民間企業等が事業実施の主体となり、民間ならではの活力を生かし、解決していくまちとなっていること。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		区役所と連携している民間企業等が、社会的に貢献していると区民から認知・評価されることは、大正区が社会貢献に取り組みやすい環境であるという企業からの評価につながり、区内での企業等による社会貢献活動が促進されるため。		

SDGsゴール	17	パートナーシップで目標を達成しよう
	—	
	—	

修正履歴	内容・スケジュール:考え方の整理について、令和2年度中に完了できなかったため追記。
------	---

【4】 活力ある元気なまちへ

4-2 ものづくり企業の活性化

◆ 目指すべき将来像

区内のものづくり企業が独自のネットワークを形成し、継続的に操業しつづけること。また、自律的、積極的に防災や防犯等のまちづくりや地域活動へ参画することにより、区民からの理解を得ることや、区民が地元企業に就労する等地域資源が循環し、「ものづくりのまち 大正」が企業（従業員）・区民にとって「誇り」と「生きる力」になっている状態。

◆ 施策

企業が大正区内で操業し続けるとともに、企業の従業員へ、まちを守る防災等施策の浸透や地元の学生の人材育成等を期待し、区役所と企業との関係づくりを更に進めるとともに、企業同士のネットワークの強化をしつつ、区民向けの企業紹介策と企業向け人材確保策を軸に企業の活性化事業を実施していきます。

◆ 施策目標

【区民意識調査】

- ・ものづくり事業実行委員会主催事業を知っている区民の割合 63.4%以上
- ・大正区を「ものづくりのまち」として誇りに思う区民の割合 83.7%以上
- ・企業が地域の活動に寄与していると感じている区民の割合 55.7%以上

◆ 具体的取組（事業・業務計画書）

取組番号	事業名
4-2-1	ものづくり企業の活性化事業（医工福連携）
4-2-2	ものづくり企業の活性化事業（ものづくりフェスタ）
4-2-3	ものづくり企業の活性化事業（オープンファクトリー）
4-2-4	ものづくり企業の活性化事業（工場見学）

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
4-2-1	ものづくり企業の活性化事業 (医工福(医療・工業・介護福祉)連携の推進)	令和3年4月1日 政策推進課(政策推進)		○

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区内ものづくり企業が、独自のネットワークを生かして、医療・工業・介護福祉の連携を促進し、多くの企業が参画し取り組んでいる状態となることをめざす。 なお、本事業は、大正・港ものづくり実行委員会「令和2年度～令和4年度中期三か年計画」にある、「産業振興」に資する事業である。
	内容	医工福連携では、医療機関・介護福祉施設において発生している課題について、3者間で共有し、ものづくり企業(工業)がものづくりの知識や技術を用いて当該課題の解決を図る。 令和2年度に区内ものづくり企業の提案により医工福連携プロジェクト「りびんぐラボ大正」が発足し、医療機関・介護福祉施設の課題のみならず、地域課題の解決を図り、課題解決型ものづくりに取り組む。 について、当グループでは、当該プロジェクトの活動を促進するため、随時必要に応じて、外部との折衝、広報協力、連携を行い、区内における医工福連携を推進する。 【大正・港ものづくり実行委員会と区役所の関係性】 ○区役所の実行委員会への関わり方 ・大正区長:実行委員会委員 ・大正区役所:実行委員会事務局 ○区役所の実行委員としての役割 ・国・他都市・民間企業・学校・地域団体等との対外的な窓口・折衝・調整 ・区の施策として位置づけ、事業連携・協力 ・区広報媒体等を活用した広報・宣伝 ・場の提供 ○区役所の事務局としての役割 ・実行委員会等の開催に際した資料作成・委員等関係者との連絡調整・開催準備等 ・事業実施にかかる意見集約・事務局案等の作成 ○参画企業の役割 ・事業企画提案 ・事業実施に向けた事前準備、実施当日の実動 なお、実行委員や事務局としての役割については、令和4年度までに各委員の明確な役割分担のもと、持続可能な事業運営のあり方を実行委員会にて構築のうえ、整理する。そのうえで、本実行委員会の事務局業務について、事務補助として会計年度任用職員の雇い入れることとしているが、当該雇い入れについては次のとおり段階的に削減する。 ○会計年度任用職員 雇い入れ(政推10、11、12参照) 令和3年度 2ヶ月×3事業 ⇒ 令和4年度 1ヶ月×3事業 ⇒ 令和5年度 なし
	予算額(予算科目)	681千円(報酬)※うち7・8月分:227千円、219千円(消耗品費)、63千円(通信運搬費)
	事業実施期間(回数)	—
	事業対象者(人数)	—
	契約・入札方法	—
	募集要項のポイント	—
	仕様書のポイント	—
委託関係	選考委員等選考方式	—

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月		○	○
6月	4月	随時、外部との折衝、広報協力、連携を実施		○
9月	7月	随時、外部との折衝、広報協力、連携を実施		○
12月	10月	随時、外部との折衝、広報協力、連携を実施		○
3月	1月	随時、外部との折衝、広報協力、連携を実施		○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		—		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	—		
	区役所の主催等	—		
	その他主催団体・組織等	—		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		—		
業績目標	実績	・「医工福」連携の取組に関する情報発信 広報紙掲載：2回以上 区ホームページ掲載：4回以上	・「医工福」連携の取組に関する情報発信 広報紙掲載：2回 区ホームページ掲載：2回	自己評価 ×
成果目標	実績	・区民意識調査における区内医療機関、ものづくり企業、介護福祉施設の「医工福」連携による取組が、区のブランド力の向上や区民の誇りになっていると答えた区民の割合：30%以上	・区民意識調査における区内医療機関、ものづくり企業、介護福祉施設の「医工福」連携による取組が、区のブランド力の向上や区民の誇りになっていると答えた区民の割合：48%以上	◎
中期展望		区内において多くの企業が参画し、「医工福」連携が促進されることによって、区民サービスが向上する等、区民が利益を享受している状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		医工福連携の取組が区民から区のブランド力の向上や区民の誇りになっていると評価されることは、「医工福」連携について区民から協力を得られる土壌の醸成につながり、区民を巻き込んだ取組がさらに促進されることで区民への利益がもたらされることとなるため。		

SDGsゴール	3	すべての人に健康と福祉を
	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	17	パートナーシップで目標を達成しよう

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
4-2-2	ものづくり企業の活性化事業(ものづくりフェスタの開催)	令和3年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	区民がものづくりの素晴らしさを知り、親しみを持つことにより区内ものづくり企業への理解を深めると同時に、これまでのものづくり関連事業により形成された企業間ネットワークを活用し、医工連携や産学官連携等、新たな連携のきっかけとする。 なお、本事業は、大正・港ものづくり実行委員会「令和2年度～令和4年度中期三か年計画」にある、「人材育成・子どもたちのゆめづくり」に資する事業である。
	内容	本イベントは、「人材育成・子どもたちのゆめづくり」を目的としており、従来は集客型の体験イベントとして開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、WEBの活用や事前予約等により参加人数を制限した小規模の体験型コンテンツの導入等の新たな手法を取り入れ実施する。 区役所はものづくり事業実行委員会の事務局として、その企画会議の案内・資料作成、総括会議を開催等を行う。 また、実行委員会委員として、広報媒体の作成・頒布、記録等を行う。当該事務補助として会計年度任用職員(7月・8月)を雇い入れる。 【大正・港ものづくり実行委員会と区役所の関係性】 ※取組番号25参照
	予算額(予算科目)	681千円(報酬)※うち7・8月分:227千円、219千円(消耗品費)、63千円(通信運搬費)※取組番号25再掲
	事業実施期間(回数)	1回
	事業対象者(人数)	
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月 5月 3月		○	○
	4月 5月 6月		△	△
	7月 5月 9月	7月 企画会議の開催 8月 企画会議の開催 9月 企画会議の開催	○	○
	10月 5月 12月	10月 広報チラシの配布(全小中学校生) 広報紙への掲載 企画会議の開催 11月 企画会議の開催 12月 「ものづくりフェスタ」の新たな手法(WEB活用等)による開催 企画会議(イベント総括)、次年度開催の決定	8月号広報紙掲載 区HPへの掲載 報道発表 フェイスブックでの周知(区、実行委員会)	○
	1月 3月 5月	2月 記録集の作成・送付 出展・協賛企業の募集	○	○
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		ものづくりフェスタ2021		
イベント等開催関係	開催日時	—		
	開催場所	WEB等		
	区役所の主催等	実行委員として参画		
	その他主催団体・組織等	大正・港ものづくり事業実行委員会		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模			
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル			
	挨拶者	区長・実行委員会委員長		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・来場者：700名、協力企業：101社（※令和元年度 集合型イベントとして実施） ・WEB閲覧数：398件 協力企業：58社（※令和2年度 3月1日～WEB開催にて実施） ・企業が地域の活動に寄与していると感じている区民の割合 51.8%		
業績目標	実績	WEB閲覧数：700件以上 協力企業：101社以上	WEB閲覧数：427件 協力企業：58社	自己評価 ×
成果目標	実績	企業が地域の活動に寄与していると感じている区民の割合：60%以上	企業が地域の活動に寄与していると感じている区民の割合：53.6%	 ×
中期展望		区民にとって企業が身近で誇れる存在になり、また、企業における地域への愛着が醸成されている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		企業が地域の活動に寄与していると感じる区民の増加は、企業が地域に根差した活動を行い、その活動が区民に認められ、企業・区民が互いに身近な存在となっていることを示しているため。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	8	働きがいも経済成長も
	9	産業と技術革新の基盤をつくろう

修正履歴	スケジュール：緊急事態宣言の発出により延期。
------	------------------------

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
4-2-3	ものづくり企業の活性化事業 (大正・港オープンファクトリーの実施)	令和3年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区は古くから鉄鋼をはじめとする多くの製造工場があり、大阪市内有数のものづくりのまちとして発展してきた。しかし、産業構造の変化等から事業所数も減少し、区内大手企業も業務縮小・撤退の傾向にある。工業事業所数の推移を見ても、商品売上や人口減少と同様のカーブで減少している。 この状況を打開するため、ものづくり企業の活性化策の一つとして、大正区のものづくりのブランド化と、企業と参加者の交流を通じた操業環境の整備や雇用の確保への取組に繋げることにより、地域の中で操業する企業の活性化と地域の活性化に繋げていく。 なお、本事業は、大正・港ものづくり実行委員会「令和2年度～令和4年度中期三か年計画」にある、「人材育成・子どもたちのゆめづくり」に資する事業である。
	内容	本イベントは、「人材育成・子どもたちのゆめづくり」を目的としており、従来はツアー形式の工場見学及び街歩きイベントとして実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度については、従来の規模・形式による実施が困難であることから、実行委員会で作成する工場見学疑似体験動画を使用したWEB開催や規模の縮小等の新たな手法を取り入れ実施する。 なお、区役所はものづくり事業実行委員会の事務局として、参画企業の募集、企画会議の開催等を行う。 また、実行委員会委員として、広報媒体の作成・頒布、記録等を行う。当該事務補助として会計年度任用職員(9月・10月)を雇い入れる。 【大正・港ものづくり実行委員会と区役所の関係性】 ※取組番号25参照
	予算額(予算科目)	681千円(報酬)※うち9・10月分:227千円、219千円(消耗品費)、63千円(通信運搬費) ※取組番号25再掲
	事業実施期間(回数)	1回
	事業対象者(人数)	区民等(令和元年度145名)
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業
(前年度)	1月～3月		○	○
	4月～6月	実行委員会における実施方法の検討・決定	○	○
	7月～9月	9月中旬:企画会議の開催	×	×
	10月～12月	10月下旬:応募締切(規模縮小開催の場合) 11月中旬:事業実施 12月上旬:事業の振返り	×	×
	1月～3月	10月 広報紙掲載、区HP、フェイスブック(区、実行委員会)での周知		
備考				

項目		内容		
講座・イベント・会議名		大正・港オープンファクトリー		
イベント等開催関係	開催日時			
	開催場所	区内企業等		
	区役所の主催等	実行委員として参画		
	その他主催団体・組織等	大正・港ものづくり事業実行委員会		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	—		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	—		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	—		
その他他課との連携等		—		
前年度実績		・参加者：未実施のため実績なし（参考145名（※令和元年度）） ・オープンファクトリー事業を知っている区民の割合 24.4%		
業績目標	実績	・オープンファクトリーのコンテンツ閲覧数：700件以上 ・参加者：35名（規模縮小開催の場合）	未実施のため実績なし	自己評価 ×
成果目標	実績	区民意識調査にてオープンファクトリー事業を知っている区民の割合：40%以上	区民意識調査にてオープンファクトリー事業を知っている区民の割合：31.1%	×
中期展望		区民からの操業への理解が進んでおり、ものづくり企業で働いていることにポジティブな印象を持っている状態。さらに、住民からの雇用が生まれている状態をめざす。		
成果目標が中期展望に寄与する理由		区民にもものづくりの現場を知ってもらう機会として、オープンファクトリーについて認知してもらうことが、第一ステップであるため。		

SDGsゴール	8	働きがいも経済成長も
	9	産業と技術革新の基盤をつくろう
	—	

修正履歴	
------	--

取組番号	事業名	作成年月日・担当	重点	新規
4-2-4	ものづくり企業の活性化事業 (修学旅行をはじめとする工場見学会の実施)	令和3年4月1日 政策推進課(政策推進)		

項目		内容
事業・業務概要	目的 (事業の背景を含む)	大正区内の高度な技術を有するオンリーワン企業や、創業から100年を迎える伝統のある企業が多く存在するというのは地域の最大の資源(強み)である。参加者にもものづくりの素晴らしさや面白さ、大切さを身近に感じてもらい、将来の働き、生活する場所として、ものづくり企業や大正区を選んでいただけるようPRすること。そして、区内企業や住民にとっても“ものづくりのまち大正”の価値や魅力を見直し、誇りに感じ、生きる力になっていることをめざす。 なお、本事業は、大正・港ものづくり実行委員会「令和2年度～令和4年度中期三か年計画」にある、「人材育成・子どもたちのゆめづくり」に資する事業である。
	内容	本事業は、「人材育成・子どもたちのゆめづくり」を目的としており、当区の最大の資源である工場群を活用した工場見学ツアーに、大正区の区内学校、地域団体や区外からの校外学習の他、全国からの修学旅行生を本格的に受入れ、工場等の見学を行う。 区役所はものづくり事業実行委員会の事務局として、見学者の募集、見学先の選定・調整、時間や配車の調整、当日の資料の準備・同行、参加者アンケートの集約等を行う。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、規模の縮小など感染拡大防止策をとるとともに、受け入れ企業の意向も確認のうえ、希望校等とのマッチングを行い、実施する。 また、更なる効率的な実施に向けて、学校等が修学旅行の計画を決定する時期に先んじて、大阪観光局や旅行会社等へのヒアリング、ニーズ調査を通じて、新たな募集の方法等を検討する。 実行委員会委員として、学校等からの工場見学申込受入に関する事務、広報媒体の作成・頒布、記録等を行う。修学旅行等の受入や問い合わせが多い繁忙期(11月・12月)に、当該事務補助として会計年度任用職員を雇い入れる。 【大正・港ものづくり実行委員会と区役所の関係性】 ※取組番号25参照
	予算額(予算科目)	681千円(報酬)※うち11・12月分:227千円、219千円(消耗品費)、63千円(通信運搬費) ※取組番号25再掲
	事業実施期間(回数)	
	事業対象者(人数)	
委託関係	契約・入札方法	-
	募集要項のポイント	-
	仕様書のポイント	-
	選考委員等選考方式	-

スケジュール(実施決裁、入札募集開始、説明会、選考会、事業の実施 等)		広報スケジュール	スケ	作業	
(前年度)	1月 5 3月	随時、工場見学の受付および見学会の実施を行う。	フェイスブック (区、実行委員会) 区HPでの周知	○	○
	4月 6 5	随時、工場見学の受付および見学会の実施を行う。 工場見学の実施後に、SNS等での実施報告を適宜行う。	フェイスブック (区、実行委員会) 区HPでの周知	○	○
	7月 9 5	随時、工場見学の受付および見学会の実施を行う。 工場見学の実施後に、SNS等での実施報告を適宜行う。 観光局や旅行会社等へのヒアリング、ニーズ調査	フェイスブック (区、実行委員会) 区HPでの周知	○	○
	10月 1 2 5	随時、工場見学の受付および見学会の実施を行う。 工場見学の実施後に、SNS等での実施報告を適宜行う。	フェイスブック (区、実行委員会) 区HPでの周知	○	○
	1月 3 5	随時、工場見学の受付および見学会の実施を行う。 工場見学の実施後に、SNS等での実施報告を適宜行う。	フェイスブック (区、実行委員会) 区HPでの周知	○	○
備考					

項目		内容		
講座・イベント・会議名		全国修学旅行生 ものづくり工場見学ツアー		
イベント等開催関係	開催日時	通年		
	開催場所	区内企業等		
	区役所の主催等	実行委員として参画		
	その他主催団体・組織等	大正・港ものづくり事業実行委員会		
	共催団体・組織等	—		
	後援団体・組織等	—		
	目標事業規模	区民・区内児童生徒・修学旅行生等		
	その他留意事項	—		
	イベント等 当日タイムテーブル	1～2時間の区内工場等の見学		
	挨拶者	—		
	来賓紹介	—		
	祝電紹介の方法	—		
	動員の方法	区役所職員、ボランティアがスタッフとして参加		
その他他課との連携等		工場見学を実施するにあたっては職員等の同行を行うこととしており、必要があれば、ボランティアや他課からの応援を依頼している。		
前年度実績		・見学受入回数:2回(令和元年度:22回) ・受入人数:95名(令和元年度:1814名) ・修学旅行向け工場見学を知っている区民の割合 11.5%		
業績目標	実績	見学受入回数:10回以上 受入人数:300名以上	見学受入回数:2回 受入人数:25名	自己評価 ×
成果目標	実績	区民意識調査において、修学旅行向け工場見学を知っている区民の割合:20%	区民意識調査において、修学旅行向け工場見学を知っている区民の割合:34.5%	◎
中期展望		大正区のアイデンティティである「ものづくりのまち」が魅力として区の内外に浸透し、工場に対する悪いイメージが払しょくされ、むしろ誇りに思うと考える住民が増え、人口の流出がとどまっている状態をめざす。		
成果目標が 中期展望に 寄与する理由		大正区内の工場群が、区外から工場見学に来るような場所であることを知っていることは、区民にとって、ものづくり企業へのポジティブな印象を持つことにつながるため。		

SDGsゴール	4	質の高い教育をみんなに
	8	働きがいも経済成長も
	9	産業と技術革新の基盤をつくろう

修正履歴	
------	--